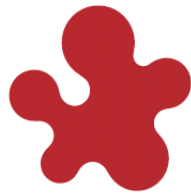


第2期中期目標期間
(平成26年度～平成31年度)

業務実績見込報告書



公立ほこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

目 次

I	公立大学法人公立はこだて未来大学の概要	1
1	法人の概要	1
(1)	法人名	1
(2)	所在地	1
(3)	法人設立年月日	1
(4)	設立団体	1
(5)	目的	1
(6)	業務	1
(7)	役員の状況	2
2	大学の概要	3
(1)	基本的な目標（中期目標）	3
(2)	学生数	3
(3)	教職員数	4
(4)	大学の沿革	4
II	第2期中期計画の実績報告書評価の概要	6
1	第2期中期計画項目別評価総括表	7
2	項目（11区分）別の状況	8
第1	第2期中期目標の期間	8
第2	第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	8
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	8
2	教育に関する措置	9
3	学生の受け入れに関する措置	12
4	学生支援に関する措置	14
5	研究の推進に関する措置	15
6	地域連携・地域貢献活動に関する措置	17
7	国際・国内の学術交流、連携等に関する措置	19
8	附属機関の運営に関する措置	19
9	運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	21

10	自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	22
11	その他業務運営に関する措置	23
3	第2期中期計画における業務実績総括表	25
4	第2期中期計画における実施状況	26
第1	第2期中期計画に対する項目別実施状況一覧	26
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	26
2	教育に関する措置	27
3	学生の受け入れに関する措置	30
4	学生支援に関する措置	33
5	研究の推進に関する措置	35
6	地域連携・地域貢献活動に関する措置	38
7	国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	40
8	附属機関の運営に関する措置	41
9	運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	43
10	自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	44
11	その他業務運営に関する措置	45

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成 20 年 4 月 1 日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町 116 番地 2
- (3) 法人設立年月日 平成 20 年 4 月 1 日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業 務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長	中島 秀之	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	学長
	片桐 恭弘	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	学長
副理事長	高橋 修	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	教授
	松原 仁	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	教授
理事	片桐 恭弘	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	副学長, 教授
	川嶋 稔夫	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	副学長, 教授
理事	鈴木 敏博	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	事務局長
	政田 郁夫	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	事務局長
	藤田 秀樹	平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	事務局長
理事 (非常勤)	伊東 幸宏	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日	静岡大学学長 浜松地域イノベーション推進機構 ・フォトンバレーセンター長
監事	鎌田 直善	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日	公認会計士
監事	和根崎 直樹	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日	弁護士

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力，さらには，周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し，社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて，高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。

また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し，効率的，効果的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第1期の取り組みを踏まえ，より戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数

各年度5月1日時点（人）

学 部	学 科	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
システム情報科学部	1年次は学部所属	298	286	261	268	279
	情報アーキテクチャ学科	409	398	395	397	390
	複雑経知能学科	353	383	392	394	381
	複雑系学科（H21以前入学者）	9	3	1		
	合 計	1069	1070	1049	1059	1050
システム情報科学研究科	博士前期	73	70	85	114	106
	博士後期	13	18	18	16	22
	合 計	86	88	103	130	128

(3) 教職員数

教員数（役員除く）

(人)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
教授	29	29	30	33	36
准教授	32	34	33	32	28
講師	0	0	0	0	1
助教	4	3	3	1	1
合 計	65	66	66	66	66

職員数（役員除く）

(人)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
函館市派遣職員	13	10	7	6	3
プロパー職員	7	12	14	17	21
普通契約職員	21	19	19	18	16
短時間契約職員	8	6	6	6	5
臨時契約職員	0	0	3	1	0
合 計	49	47	49	48	45

(4) 大学の沿革

- ・平成 6 年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成 6 年 8 月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成 7 年 5 月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成 7 年 8 月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成 8 年 1 月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成 8 年 9 月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成 9 年 11 月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は 1 市 4 町] ）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成 11 年 4 月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請

- ・平成 11 年 12 月 公立ほこだて未来大学設置認可
- ・平成 12 年 4 月 公立ほこだて未来大学の開学
- ・平成 15 年 4 月 公立ほこだて未来大学大学院の設置
- ・平成 16 年 4 月 共同研究センターの設置
- ・平成 17 年 4 月 公立ほこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成 17 年 5 月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成 20 年 4 月 公立大学法人公立ほこだて未来大学の設立
- ・平成 22 年 4 月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成 24 年 4 月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成 27 年 3 月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成 27 年 4 月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成 29 年 4 月 未来A I 研究センターの設置

Ⅱ 第2期中期計画の業務実績評価の概要

本学は、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を願い、深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化・産業の振興に貢献することを目的とし、平成12年度に函館圏公立大学広域連合により設置され、平成20年度に公立大学法人化を行った。

第1期中期計画（平成20年度～平成25年度）を経て、平成26年度からの第2期中期計画および各年度における年度計画を策定し、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

中期計画4年目の終了に伴い、中期計画の進捗状況について次ページのとおり、大項目の各区分について4段階で自己評価を行った結果、11の大項目についてすべてが評価基準A（中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。）となった。

1 第2期中期計画項目別評価総括表

区 分	評価
第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	A
2 教育に関する措置	A
(1) 学部教育の設計・開発に関する措置	
(2) 学部教育の質の向上に関する措置	
(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置	
(4) 大学院教育の質の向上に関する措置	
3 学生の受け入れに関する措置	A
(1) 学部の入試制度に関する措置	
(2) 学部入学者の受け入れに関する措置	
(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置	
(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置	
(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置	
4 学生支援に関する措置	A
(1) 学習・履修状況，進路設計に関する措置	
(2) 学生生活，就職活動に対する支援に関する措置	
5 研究の推進に関する措置	A
(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置	
(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置	
(3) 外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置	
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	A
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	A
8 附属機関の運営に関する措置	A
(1) 社会連携センターの運営に関する措置	
(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置	
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	A
(1) 大学の運営・管理に関する措置	
(2) 教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する措置	
(3) 財政基盤の安定化に関する措置	
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	A
(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置	
(2) 広報・IR等の推進に関する措置	
11 その他業務運営に関する措置	A
(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置	
(2) 環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する措置	

評価基準

- S：中期計画の実現に向けて優れて良好に進んでいる。
- A：中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
- B：中期計画の実現のためにはやや遅れている。
- C：中期計画の実現のためには遅れている。

2 項目（11区分）別の状況

第1 第2期中期計画の期間

平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間

第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準

- S：中期計画の実現に向けて優れて良好に進んでいる。
- A：中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
- B：中期計画の実現のためにはやや遅れている。
- C：中期計画の実現のためには遅れている。

なお、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会から、以下の評価基準に基づいて年度毎、業務の実績に関する評価を受けており、自己評価を行うにあたってそれらの評価を踏まえたものとした。

評価基準

- Ⅳ：年度計画を上回って実施している。
- Ⅲ：年度計画を順調に実施している。
- Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。
- Ⅰ：年度計画を実施していない。

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

進捗状況（自己評価）	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
------------	---	----------------------

【評価の理由】

中期目標や中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開してきたほか、業務実績報告については、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による評価結果を作成責任者にフィードバックし、各部局、委員会において年度計画等の取り組み

に反映させた。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取り組み】

中期目標や中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開してきたほか、年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して検討を行った。

年度計画に関する自己点検評価としての業務実績報告については、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会による評価を受けており、評価結果を作成責任者である各部局長、各委員会にフィードバックし、改善策を検討し年度計画の策定や進行に反映させるなどの取り組みを行っている。

2 教育に関する措置

進捗状況（自己評価）	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
------------	---	----------------------

【評価の理由】

（1）学部教育の設計・開発に関する措置

3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定・公表し、本学の大学の基本的な考え方や方針を明確化した。

また、ディプロマ・ポリシーに基づき本学が求める学生像である、高度情報社会の最先端技術を理解・応用する能力を身に付け、多視点性と専門性を併せ持った人材の育成について成果をあげた。

メタ学習センターを中心として、学生の学習スキル習得を促進させるため、メタ学習ワークショップやアクティブラーニングの実践を進めたほか、メタ学習ラボの取り組みを充実させた。

本学の特徴的な教育方法であるプロジェクト学習をより効果的なものとなるよう、学生支援のためのツールを導入し改善を進めた。

学部教育と大学院教育との接続について、学内推薦制度の充実や制度の積極的な周

知の取り組みにより、大学院進学者が増加した。

(2) 学部教育の質の向上に関する措置

教育系情報機器更新により3Dプリンタや3Dスキャナ等のデジタル工作機械を更新・追加し、デジタルものづくり教育等創造的思考や実践力を培う先進的な専門教育手法の導入を図ったほか、情報システムの見直し更新など、情報系単科大学にふさわしい先端的な教育のための高度情報インフラを継続的に整備した。

(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置

教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA（リサーチ・アシスタント）制度を活用し、専門領域を超えて学際的な活動ができる多視点性を備えた人材の育成を進めた。本学独自の学際領域であるシステム情報科学領域のあるべき姿を見据え、計画的な評価や見直しを行い、カリキュラムの継続的な整備に努めた。

(4) 大学院教育の質の向上に関する措置

外部研究資金の獲得や知財活動、リサーチ・アドミニストレーターに関するセミナー等を開催し、大学院生の自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援した。また、大学院における国際性や多視点性の育成のため、海外からの留学生の受け入れと、本学の大学院生の留学を奨励した。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

(1) 学部教育の設計・開発に関する措置

平成28年度に各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を策定し、平成29年度に公表した。

メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告・共有化を通じて21世紀型スキル育成のための教育手法の具体化推進方策の検討を行ってきており、メタ学習ラボに所属する学生チューターのチュータリングスキル向上のための研修システムを確立し、平成26年度にITTPC（International Tutor Training Program Certification）国際チューター育成プログラム認定の審査に申請・合格し、国際標準のチュータートレーニングプログラム「レベル1」を実施する機関として認定された。

プロジェクト学習の今後の実施形態等について継続的に検討を行い、平成28年度に

学生支援のため、週報閲覧ツールを導入したほか、学習効果の向上を目指し、学習過程の振り返り、成長の意識化を行うための学習ポートフォリオの運用を開始するなど取組みの充実を図ってきた。また、プロジェクト学習の成果発表会については、本学のほか、札幌、東京において実施し、多くの企業・団体の参加を得ている。

大学院進学率の向上のため、学部生への説明会や進路個別面談における案内等の実施の成果として、学部からの大学院進学者が増加し、平成28年度から博士（前期）課程入学者が定員を上回るようになった。

（２）学部教育の質の向上に関する措置

平成26年度に3年毎の教育系情報機器更新を行い、3Dプリンタや3Dスキャナ等のデジタル工作機械を更新・追加した。また、エレクトロニクス工場の什器を更新し、アクティブラーニングに対応した自由な配置が可能な構成に変更したことにより、工房利用者数のほか、授業科目数、のべ利用時間が増加した。

平成28年度には、学術認証フェデレーションを通じて、eduroamに参加している組織との間で、相互にネットワークが利用できるサービスの提供を開始し、図書館情報システムでも学術認証フェデレーションとの連携を開始した。

また、平成30年度の情報通信システムの一部改修において、アクセスポイントの増設による無線LANの安定化や主なウェブページの常時SSL化を行い、セキュリティ対策を行った。

（３）大学院教育の設計・開発に関する措置

本学における企業等との共同研究については、学際的なテーマも多く、教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA（リサーチ・アシスタント）制度は、大学院生の研究成果発表機会確保に活用され、大学院生はこれらのプロジェクトに積極的に参加した。

また、平成29年度には、大学院進学者の研究のリテラシーを向上させるため、「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ（必修／日本語）：研究・学問の基礎」と「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ（選択／英語）：国際会議で発表できる能力育成」を開講し、カリキュラムの整備を行った。

（４）大学院教育の質の向上に関する措置

外部研究資金の獲得や知財活動に関するセミナー等を開催するとともに、定期的知財啓発資料を配布またはメール送信し、研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援した。また、大学院における国際性や多視点性の能力育成のため、国内外の大学と学術交流（連携）協定を締結したほか、海外からの留学生の受け入れととも

に、本学の大学院生の海外派遣を行った。また、海外の協定大学において、本学教員が学生への講義や研究紹介および大学紹介を行った。

3 学生の受け入れに関する措置

進捗状況（自己評価）	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
------------	---	----------------------

【評価の理由】

(1) 学部の入試制度に関する措置

学部の入試制度について、A0入試、推薦入試、一般入試によるバランスのとれた入試を実施し、入試区分ごとの「求める学生像」を踏まえながら、多様な能力を有する学生を受け入れてきた。また、国の制度改革に対応し、平成30年度に公表する本学の新たな入試制度について検討を行っている。

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置

本学が入学者に求める能力や適性をアドミッション・ポリシーとして明示し、具体的な教育内容も示しながら、オープンキャンパスやウェブサイト、パンフレット等を活用し、受験生に対して大学の魅力がわかりやすく伝わる広報を行った。

また、工業高等専門学校からの転入や社会人の受け入れについて、適切な受入体制を維持、整備したほか、ダイバーシティへの対応として、女子高校生への積極的な入試広報を行い、女子学生の比率の向上に努めた。

(3) 学部入学者に対する入学時の導入教育に関する措置

多様な入学卒に伴う入学者間の基礎能力の違いを調整するため、A0入試や推薦入試での合格者に対する入学前教育の充実を図るとともに、函館圏の高校と連携した高校理数系科目の学び直しのための支援を行った。

(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

受験者の入試データを分析するとともに、入学者の入学後の成績について入学卒別に追跡調査し、入試制度の検証を継続的に行った。

(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

適切な入試制度や受け入れ態勢を整備し、他大学や社会人、留学生などの多様な専攻からの学生や内部進学者の受け入れを積極的に進め、適正な充足率の確保に努めた。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

(1) 学部教育の設計・開発に関する措置

本学においては、多様な入学者選抜方式として、一般入試（前期・後期）、A0入試、推薦入試を実施してきており、推薦入学者の学業成績等を追跡調査するとともに、各高校の定員増減や統廃合等の動向を注視し、募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討し、指定校枠のある高校については、受験者の評価など、当該校に対するフォローアップを行い、定期的に見直しを行った。

また、平成30年度に公表予定である本学の新たな入試制度を見据え、平成29年度に入試改革ワーキンググループを組織し、これまでの入試状況（入試区分と入学後の成績の相関、入試科目の内容など）を分析するとともに、入試制度改革に係る各会議に参加する等、国や他大学の動向を注視し、情報収集に努め、アドミッション・ポリシーを踏まえた新たな入試制度の策定に向け具体的な検討を行った。

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置

入試広報について、オープンキャンパスにおいては、これまで無料送迎バスの増便、「保護者のための講演会」等の開催など引率者にも配慮したものとしてきたほか、女子受験生支援コーナーや、A0・推薦で入学した学生の体験談コーナーを設ける等、ニーズに即した企画を実施し、毎年多くの参加者を得ている。

また、全国工業高等専門学校へ大学案内や入試願書を送付しているほか、函館高専には入試願書の持参訪問や学内プロジェクト学習成果発表会に送迎バスを用意する等の取組を行っている。

博士後期課程の入学試験においては、社会人志願者に配慮し、東京会場を設置しているほか、海外の志願者に対してはSkypeを利用し面接試験を実施する対応を行い、毎年度博士後期課程への社会人の入学を得ている。また、職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう長期履修制度（最長5年）を継続して実施し、平成29年度に実施した大学院入試にて長期履修制度への申請が1件あった。

(3) 学部入学者に対する入学時の導入教育に関する措置

導入教育は、英語と数学について、A0入試および推薦入試合格者のうちの希望者を対象に12月中旬から2月にかけて実施し、対象となる学生全員が受講した。英語についてはe-Learning方式で、また、数学については、入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図された課題に対し、回答の提出・答案の返却を郵送でやりとりする方式で実施した。

また、函館圏の高校において、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などの講演を、毎年度実施してきている。

(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

本学においては、多様な入学者選抜方式として、一般入試（前期・後期）、AO入試、推薦入試を実施してきており、推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動等、また、地域枠について出願状況や域外からの出願状況等様々なデータを調査分析し、妥当性について検討を行うとともに、入試制度改革の基礎資料としている。

(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

大学院入試について、社会人の受験を増加させるため、英語個別試験を廃し、TOEICに移行したほか、科目構成を減じ再構成する等の措置を講じた。また、留学生の受け入れについて、日本語講座を定期的で開催したほか、チューター制度について、平成30年度から留学生の日常生活の支援を行うことができるよう拡充を決定した。

4 学生支援に関する措置

進捗状況（自己評価）	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
------------	---	----------------------

【評価の理由】

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する措置

継続的な見直しにより、明快で一貫性のあるシラバスを作成するとともに、学生の主体的な学習を促すよう、履修に関する支援や履修情報の電子化を進めるとともに、ポートフォリオシステムの浸透を図るほか、チュータリング制度の活用により、学生同士の学習相互支援体制や学習環境の拡充・整備を行った。

また、学生が自己の能力や適性に応じた専攻コースの選択や卒業研究ができるよう系統だった情報提供により支援を行った。

(2) 学生支援、就職活動に対する支援に関する措置

学生の生活情報やニーズの把握と課題への対応を行うため、実態調査を実施している。また、学生や保護者への就職活動についての情報提供や相談・支援体制を充実させたほか、企業訪問、企業交流会等により、多様な業種の就職先企業の確保と、企業との採用企業との積極的な関係形成を行い、良好な就職環境を整備した。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する措置

シラバスについては、継続的な改善を行っており、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの内容を踏まえ、コース別に担当教員の変更等を含めた内容の見直しを行い継続的改善を図った。また、平成29年度には、教務委員会が中心となりコース別のカリキュラムマップの作成に着手した。

ポートフォリオシステムとして、学習管理システムmanabaを導入し、学生の学習成果や成長過程などのポートフォリオを蓄積、活用するシステムとして活用し、学生の能力や適性を判断するための調査や卒業論文の発表資料の収集、発表へのコメントを行った。

研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し、一定値を下回った学生を対象に個別面談を実施している。平成29年度の学部入学生からGPA制度を導入し、履修状況、成績取得状況などを基に、より詳細に成績把握ができるようになり、今後も有効に活用し、問題を抱える学生に対する個別指導を強化する。

(2) 学生支援、就職活動に対する支援に関する措置

学生の就学や健康、就職等の情報を収集するため「学生生活実態調査」を実施、結果を分析し課題の把握と対応を行った。

通年にわたる就職ガイダンスのほか、「SPI対策講座」「SPI受験会」等を実施したほか、就職指導担任教員による進路面談やアドバイスをを行っている。また、保護者懇談会を本学や青森市で実施し、就職状況等の紹介や保護者との個別面談を行った。

就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏等への企業訪問を実施したほか、学内外での企業説明会、企業交流会を行ってきた。特に、札幌では、学生募集企画のオープンキャンパスin札幌開催日の前日に企業関係者に学生が研究成果を発表し、企業と学生の意見交換の機会を増やすことができた。また、東京では企業交流会をプロジェクト学習成果発表会と併せて実施するなどの取り組みにより、企業関係者の参加は年々増加している。

5 研究の推進に関する措置

進捗状況（自己評価）	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
------------	---	----------------------

【評価の理由】

(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

大学が設定した重点領域テーマや地域の課題に貢献度の高いテーマについて、毎年度特別研究費として公募を行い、学内研究資金の弾力的、集中的な資源の投入を行い研究の推進を図った。また、重点的・戦略的な研究テーマについて、教職員等で構成するプロジェクトにコ・ラボ制度を適用し、本学の公式な組織として認定し積極的に支援した。

(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

特別研究費の採択を行った事業について、研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け、学内での情報共有を図るとともに教員相互に成果に対する評価を行った。また、社会連携ポリシーに基づき、教育研究の成果の社会還元および広く社会へ向けた情報発信を行う。また、学内の研究成果について、地域内外の様々な展示会やイベントへの出展や本学教員が講師となる公開講座の開催、函館市との共催で、AIのビジネスマッチング交流会等での情報提供により広く社会へ公開し、研究成果の地域社会への還元を進めた。

(3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し、本学の科学研究費助成事業のほか、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向け、情報の提供や申請書作成の指導等、社会連携センターが中心となり支援を行った。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

本学の独自性を生かした重点的研究テーマである、複雑系と知能の融合、ITとデザインの融合や、地域の課題に貢献度の高いマリンIT、メディカルIT、モバイルIT等について、特別研究費の公募を行い、採択・実施し研究の推進を図った。

また、重点的・戦略的な研究テーマについて、複数の教職員等で構成するプロジェクトにコ・ラボ制度（5つのコ・ラボ＝観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）を適用し、大学が公式な組織として認定し積極的に支援し

た。平成30年度からは、コ・ラボの上位に新たに設置した研究プラットフォーム「未来AI研究センター」の仕組みを通じて、コ・ラボおよび全学の人工知能研究を組織的に推進することとしている。

(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

特別研究費の採択を行った事業について、研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務付け、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し、学内での情報共有を図るとともに教員相互に成果に対する評価を行った。

社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパン、ものづくり広域連携フェア、メッセナゴヤ等の展示会へ研究成果を出展し、情報発信した。また、公開講座を通じて、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信したほか、未来AI研究センターと函館市との共催で、AIのビジネスマッチング交流会を市内ホテルで開催し地域内外から多くの企業の方々の参加を得、基調講演やグループディスカッションを実施した。

(3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

教員に対する科学研究費助成事業申請の勸奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。また、科学研究費助成事業に申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施したほか、外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を行った。

また、月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを検討したほか、知的財産権に関する知識・意識向上のため、知財講演会を開催するとともに、教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため啓発資料や関連資料の配付を行っている。

6 地域連携・地域貢献活動に関する措置

進捗状況（自己評価）	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
------------	---	----------------------

【評価の理由】

函館医師会、函館高専との三者連携協定や日本政策金融公庫函館支店との産学連携協

定を締結し、地域発展の支援に取り組んだ。

未来AI研究センターの設置により、地域連携型の教育研究活動を推進し、大学発ベンチャー「未来シェア」の設立に伴い、様々な研究開発等が行われる産学連携拠点とすることができた。

高大連携事業として、市立函館高校に対し本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定したほか、地域の高校への出前講義やプロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ

【主な取組み】

函館医師会、函館高専との三者連携協定を締結し、住みやすいまちづくりへ向けた医工連携を目標に掲げ、その一環としてリハビリ支援施設等のサポーターズテクノロジーの研究を推進した。

また、日本政策金融公庫函館支店との間で産学連携協定を締結し、AI技術の活用を通じ地域の中小企業者等の成長や人材育成、ひいては地域経済の発展の支援に連携して取り組むこととした。

地域課題の解決、地域産業の振興に資する人工知能研究の展開を目指して未来AI研究センターを設置し、函館市が進めるAIビジョン構想への全面協力、定置網漁業へのAI活用、函館市内ホテルでのサービス分析へのAI活用に取り組んだほか、各種相談に対応した。

大学ウェブサイトで社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について紹介したほか、地域交流フォーラム、特別講演会、公開講座を地域発信の3本柱として体系だった企画運営を行った。

函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携により大学発ベンチャー「未来シェア」を設立し、函館に進出したIT企業との合同オフィスにコワーキングプレイスを併設したことで、教員や学生とのミーティングや研究開発等が行われる産学連携拠点とすることができた。

地域社会への貢献を目的としたプロジェクトであるスマートシティはこだて、デジタル・アーカイブ、科学技術理解推進事業（はこだて国際科学祭等）等を実施したほか、

様々な市民向けコンテンツを企画・開催した。

市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定し、1年生を対象にプロジェクト学習の見学を実施したほか、意見交換会を開催し交流事業について検討を行った。また、地域の高校への出前講義、プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。

7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置

進捗状況（自己評価）	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
------------	---	----------------------

【評価の理由】

国内外の大学との学術交流連携を進めるなど、グローバルな学術交流ネットワークの構築を図るとともに、留学生に対する支援制度の試験導入や日本語教育の充実を進めた。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

国内外の13大学と学術交流協定を締結し、連携ワークショップ等の開催や留学生の派遣や受入を行った。また、JAFSAに加盟し国際交流の国際会議であるAPAIEに参加し、海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。

全学年に向けたオリエンテーションにおいて、留学説明会を行ったほか、留学から帰国した学生の報告会や、海外から受け入れた留学生との交流会を実施するなど、学生の留学に対する意識の向上に努めた。

大学内の留学生の日本語教育（日本語カフェ）を充実させ、情報ライブラリーに留学生向けの本棚を設置するなどの留学生支援を進めたほか、留学生支援制度として留学生チューター制度を平成30年度から試験導入することとした。

8 附属機関の運営に関する措置

進捗状況（自己評価）	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
------------	---	----------------------

【評価の理由】

教員やプロジェクトによる様々な社会連携の全学的な取り組みを推進し、知的財産権に関する知識・意識向上のため、知財講演会等を開催した。

研究棟に書架を増設し、書籍の配架を見直すことで有効活用と利便性の向上に努めたほか、ウェブサイトを開設し、電子書籍や電子ジャーナル等を閲覧できる環境を整備した。また、開館時間の延長を行ったほか、メタ学習センターと連携し、チュータリングセッションを実施するなどライブラリースペースの活用を図った。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取り組み】

教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。

発明委員会を毎月開催し、知的財産の獲得、活用に向け取り組み、知的財産権に関する知識・意識向上のため、知財講演会等を実施した。

社会連携センタースタッフが資格取得等により専門能力を高めるとともに、教員の研究資金公募申請についての相談・支援のほか、公開講座の企画運営等に取り組む等のOJTによる人材育成を推進した。

研究棟に書架を増設し、収蔵容量の大幅な拡大ができたことで資料のバックナンバーの保管に努めるとともに、書籍の配架を全面的に見直すことでスペースの有効活用と同時に利便性の向上を実現した。

情報ライブラリーのウェブサイトを開設し、教育、研究に資する電子書籍や電子ジャーナルを閲覧できる仕組みや学術認証フェデレーションへの参加したことで、学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境を整備した。

学生・教職員の利便性向上のため、平日の開館時間の延長ならびに土曜日を開館し、利用時間の拡大を行った。また、メタ学習センターと連携し、チュータリングセッションを実施し、多彩な学びの場としてのライブラリースペースの活用を図った。

9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

進捗状況（自己評価）	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
------------	---	----------------------

【評価の理由】

大学運営の円滑な遂行のため、学内委員会の適切な配置と配属を行うとともに、常勤役員会議、教育研究審議会等の組織について機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行っている。また、事務組織については、大学業務の専門性や複雑化・高度化する課題へ対応するため、事務局プロパー職員の計画的な採用および育成を図っており、教職員が密接に連携しながら、中期計画、年度計画に基づき取組みを進め、実効性の高い大学運営を推進している。

また、教員海外研修制度や人事評価を実施し、モチベーション向上に努め、予算編成では管理経費の抑制に努めながら研究費を一定水準で確保し、新たな取り組みにも対応できる弾力的な予算配分を行った。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

情報システムデザインセンターの設立や函館市国際水産・海洋総合研究センター内のサテライトラボの設置に伴い関連する委員会やWGを再整理し、2020年の入試制度改革を検討する委員会を新たに設置し、機能分担を明確にすることにより、適切な委員会の設置と配属を行い、明確な意思決定を行う体制を築いた。

プロパー化計画に基づき、事務局プロパー職員の計画的な採用および育成を図り、学内業務を分担する学内委員会の活動目標や活動計画を明確にし、教職員が密接に連携しながら、実効性の高い大学運営を推進している。

人事評価制度に基づき、職制に応じた人事評価を適正に実施し、教職員の資質向上を目的として外部講師を招へいし、教職員合同研修会を行った。

国際的な研究レベルの維持や教員のモチベーション向上を目的として、教員海外研修制度を毎年度継続的に実施している。

予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費につ

いては一定水準の確保し、新たな取り組みに対し予算配分を行うなど弾力的な予算配分を行った。また、予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。

10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置

進捗状況（自己評価）	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
------------	---	----------------------

【評価の理由】

自己点検・評価を定期的実施するとともに、外部有識者等によるアドバイスや評価の実施を検討し、外部認証評価機関による大学機関別認証評価の受審準備を進めた。

本学の全国的なプレゼンスや大学ブランド力の向上、地域における情報発信やコミュニケーション機会の拡充へ向け、様々な広報活動を戦略的に行った。

また、後援会等の組織との協力関係を良好に維持し、各組織に対し積極的な情報提供を行っている。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取り組み】

年度計画に対する業務実績や中期計画に関する実績評価等自己点検・評価を定期的に行い、評価結果をウェブサイト公開した。

学生に対しオンライン授業評価の案内や説明を行い、効果的なフィードバックとなるような利用促進を図った。

外部認証評価機関による大学機関別認証評価を受審するため、評価委員会および実務担当者会議を開催し受審の方針や体制を審議し、準備を進めた。

高校における模擬授業や、札幌でのオープンキャンパスの開催、青森県における進学相談会の開催、プロジェクト学習成果発表会の「見学ツアー」等を実施し、積極的な広報活動を行い、本学で開催したオープンキャンパスでは、新たな取り組みとしてメタ学習ラボによるプログラミング体験コーナーを設置し、アクティブラーニングを効果的に体験できる機会を設けた。

ウェブサイトを活用した広報として、大学独自のコンセプトを伝えるものとして3つ

の本学PR動画について、YouTubeコンテンツを利用し公開した。

全ての在学生の保護者を対象とした「保護者懇談会」を継続的に開催し、保護者に向けて教職員から教務・学生生活・就職・進学に関し説明を行うとともに、個別相談を実施した。また、後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、会報誌「後援会ニュース」において、学生生活の様子や就職実績等を掲載し、積極的な情報提供に努めた。

11 その他業務運営に関する措置

進捗状況（自己評価）	A	中期計画の実現に向けて良好に進んでいる。
------------	---	----------------------

【評価の理由】

施設・設備等の計画的な修繕・改修・整備を行ってきているほか、省エネルギー対策やコスト削減に取り組んでいる。各種情報システムの整備を効率的かつ効果的に進め、情報セキュリティポリシーの策定を行い、情報セキュリティ対策の充実を図った。

また、安全衛生管理体制の充実や適切な健康管理に努めている。

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会評価結果		
平成26年度	平成27年度	平成28年度
Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

【主な取組み】

施設の利用状況を点検し、様々な需要に対応するため、共同研究室の間取りの改装や研究棟に書架を設置するなど計画的に施設整備を行った。小規模修繕等については、施設の状態を点検しながら随時実施した。

環境に配慮した省エネルギー対策として、計画的に学内照明のLED化を進めてきたほか、コスト削減のため電力供給に係る入札を行い、新電力事業者と契約したことで経費節減を図った。

平成30年度に一部更新する情報通信基盤の整備について仕様を見直し、新しいシステムを導入することで利用環境の柔軟性を高めるとともに、セキュリティ対策を行った。また、情報セキュリティレベルを確保するための方針である情報セキュリティポリシーの策定を行った。

函館市国際水産・海洋総合研究センターに研究機能の一部を移転したほか、東京サテ

ライトオフィスを虎ノ門ヒルズへ移転し、各種サテライト機能の充実を図った。

安全衛生管理に関する職員2名が、新たに第1種安全衛生管理者免許を取得し、さらなる安全衛生管理体制の強化に努めた。

学生および教職員について定期健康診断を継続的に実施し、メンタルヘルス対策として、教職員に対してストレスチェックを新たに実施した。

3 第2期中期計画における業務実績総括表

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	評価	評価	評価	評価
第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	(IV)21 (III)136	(IV)22 (III)135	(IV)26 (III)131	(IV)18 (III)137
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	(IV)0 (III)2	(IV)1 (III)1	(IV)0 (III)2	(IV)0 (III)2
2 教育に関する措置				
(1) 学部教育の設計・開発に関する措置				
(2) 学部教育の質の向上に関する措置	(IV)6 (III)39	(IV)4 (III)41	(IV)10 (III)35	(IV)5 (III)38
(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置				
(4) 大学院教育の質の向上に関する措置				
3 学生の受け入れに関する措置				
(1) 学部の入試制度に関する措置				
(2) 学部入学者の受け入れに関する措置				
(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置	(IV)4 (III)12	(IV)4 (III)12	(IV)5 (III)11	(IV)2 (III)14
(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置				
(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置				
4 学生支援に関する措置				
(1) 学習・履修状況，進路設計に関する措置	(IV)1 (III)13	(IV)2 (III)12	(IV)2 (III)12	(IV)1 (III)13
(2) 学生生活，就職活動に対する支援に関する措置				
5 研究の推進に関する措置				
(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置	(IV)2 (III)14	(IV)2 (III)14	(IV)2 (III)14	(IV)3 (III)13
(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置				
(3) 外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置				
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	(IV)3 (III)12	(IV)3 (III)12	(IV)3 (III)12	(IV)3 (III)12
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	(IV)0 (III)3	(IV)0 (III)3	(IV)0 (III)3	(IV)2 (III)1
8 附属機関の運営に関する措置				
(1) 社会連携センターの運営に関する措置	(IV)3 (III)9	(IV)5 (III)7	(IV)2 (III)10	(IV)1 (III)11
(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置				
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置				
(1) 大学の運営・管理に関する措置	(IV)1 (III)12	(IV)1 (III)12	(IV)1 (III)12	(IV)0 (III)13
(2) 教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する措置				
(3) 財政基盤の安定化に関する措置				
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置				
(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置	(IV)1 (III)8	(IV)0 (III)9	(IV)1 (III)8	(IV)1 (III)8
(2) 広報・IR等の推進に関する措置				
11 その他業務運営に関する措置				
(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置	(IV)0 (III)12	(IV)0 (III)12	(IV)0 (III)12	(IV)0 (III)12
(2) 環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する措置				

※ 各年度評価の記載について

IV(1) III(5) ⇒ 年度計画に対して評価基準に基づき自己評価を行った結果 評価基準IVが1項目 評価基準IIIが5項目

4 第2期中期計画における実施状況

【第2期中期計画の期間および教育研究上の基本組織】

- ・第2期中期計画の期間
平成26年4月1日から平成32年3月31日までの6年間
- ・教育研究上の基本組織
この第2期中期計画を達成するために、公立はこれまで未来大学にシステム情報 科学部およびシステム情報 科学部として、社会連携センター、情報ライブラリーおよび情報システムデザインセンターを置く。

【第2期中期計画における実施状況の概要】

中期計画に基づいた年度計画の実施にあたっては、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、業務運営については、効率的、効果的な運営に努めてきた。各年度の年度計画の達成状況は、項目別実施状況一覧で示すとおり、年度計画の全項目について評価基準に基づき4段階で評価を行った結果、下記のとおり概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果をあげている。

平成26年度	計画の全157項目について、評価基準IVは26項目(16.6%)、評価基準IIIは131項目(83.4%)、評価基準IIおよび評価基準Iは0項目(0%)
平成27年度	計画の全157項目について、評価基準IVは22項目(14.0%)、評価基準IIIは135項目(86.0%)、評価基準IIおよび評価基準Iは0項目(0%)
平成28年度	計画の全157項目について、評価基準IVは26項目(16.6%)、評価基準IIIは131項目(83.4%)、評価基準IIおよび評価基準Iは0項目(0%)
平成29年度	計画の全155項目について、評価基準IVは18項目(11.6%)、評価基準IIIは137項目(88.4%)、評価基準IIおよび評価基準Iは0項目(0%)

【評価基準】

- IV：年度計画を上回って実施している。
- III：年度計画を順調に実施している。
- II：年度計画を十分には実施していない。
- I：年度計画を実施していない。

※ 各年度評価の記載について

IV(1) III(5) ⇒ 年度計画に対して評価基準に基づき自己評価を行った結果 評価基準IVが1項目 評価基準IIIが5項目

第1 第2期中期計画に対する項目別実施状況一覧

区分	第2期中期計画(H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績		
1 大学全体としての理念・目標に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度 III 平成27年度 III 平成28年度 III	・大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科、研究科、附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに、教職員が一体となって取り組みを進める。	III(2)	年度計画について、教授会、研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し、情報を共有するとともに、学内の各委員会や附属機関で担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関する議論を行った。また、学内各委員最選任については候補の教員に対しては、事前には職務内容などを説明し、事前に職務内容などを説明し、円滑に委員会運営ができれば準備した。	IV(1) III(1)	年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関する議論を行った。また、各コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学への判断材料を提供した。	III(2)	年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関する議論を行った。また、各コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学への判断材料を提供した。	III(2)	年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関する議論を行った。また、各コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学への判断材料を提供した。	III(2)	年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関する議論を行った。また、各コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学への判断材料を提供した。

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
	<p>【新しい教育方法・学習方法の開発】 ・メタ学習センターが中心となり、社会連携センター情報センターをはじめ学内関係組織とも連携しながら、アクティブ・ラーニング、ハイブリッド・ラーニング、地域連携型教育、ラーニング等の新しい教育方法や学習方法の実践的学習方法を継続的に開発する。</p> <p>〔ファカルティ・ディベロップメントへの取り組み〕 ・教員が授業内容や教育全体の質を向上させるため、チーム・ティーチング制をはじめとする本学独自の教育実践をとおしてF/D活動、科目担当教員と履修学生をつなぐオンライン授業フィードバックシステムを活用推進、教員間の相互研鑽のセミナーや研修などのオプザサジョブ制度としてのF/D活動を3つの柱とし、組織的な取り組みを拡充する。</p>		<p>⑤ パーチャルイルディングリッジングの継続的実施、授業フィードバックの相対的共有化、授業実践の相互報告によるカルテイル・ディベロップメント意識の共有化と教育の質向上を図った。</p> <p>⑥ 各コースでオンラインラボを実施し、教員研究活動の紹介を行い、教員・学生間の交流を進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。</p> <p>⑦ ティームティーチングの継続的実施、授業フィードバック情報共有化を通じてファカルティ・ディベロップメント意識の共有化と教育の質向上を図った。</p>		<p>⑤ ティームティーチングの継続的実施、授業フィードバックの相対的共有化、授業実践の相互報告によるカルテイル・ディベロップメント意識の共有化と教育の質向上を図った。</p>		<p>④ 新入生対象のCMLオリエンテーションを4月に実施し、2年次のコース選択に向けて「自分の目標を決めることのできた(88%)」、「目標達成に向けて自分に合った行動をしよう(80%)」との回答結果が得られ、本プログラムが大学における主体的な意思決定や行動プランの立て方を学ぶ機会として有益であったことが向えられた。また、初年次の学習支援・学生支援活動で先進的な取り組みを実施している名教員を招き、意見交換会を実施した。</p> <p>⑦ VEPの課題タイプを多様化するため、Word EngineやTED Talks videoなどの外部コンテンツ活用を引き続き進め、VEPの活動にピア・レビューを取り入れるなど、学習効果を高めるための工夫を取り入れた。また、学生がe-Learning環境を不正なく使用し、自ら責任と誠実さを持って学習するマインドを育てるため、VEPの倫理規定を定め、後期より学生に周知した。</p> <p>⑧ 教職員に、自身の教育や大学に対するスタンスを再考する機会を与える狙いで、各種オリシナー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を検討するWGを、若手教職員を中心としたメンバークラウドで組織した。</p>		<p>⑥ 本学が加盟している「北海道地区FD・SD推進協議会」が主催する講座や講演会に教員が参加しFDの意識の共有化を図るとともに、ティームティーチングや授業フィードバック情報の共有化を行い、教育の質の向上を図った。</p>

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(2) 学部教育の質の向上に関する措置	<p>【アクティブ・ラーニング手法の効果的な導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の目的や計画に応じて、プロジェクト学習、地域連携型教育、産学連携によるコングロープ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法の効果的な導入を図る。 【授業外課題の拡充】 アクティブ・ラーニングの拡充に伴う、自習課題や教材の見直し、オンデマンド教材やオープンオンラウンコンコース教材等の授業外教育プログラムの提供・活用等について検討し、必要に応じて導入を進める。 【先進的な専門教育手法の導入】 デジタルものづくり教育等、創造的思考や実践力を培う先進的な専門教育手法の導入を図る。 【英語教育の充実】 コミュニケーション科目を中心にリテラシ教科目等との連携を図りながら、国際的スキルとしての英語教育、コミュニケーション教育の充実を図る。 本学独自のヴァーチャルイングリッシュプログラム教育等を柱としながら、研究者や専門家に必要なアカデミックスキル、プロフェッショナルスキルとしての英語力向上のための教育の充実を図る。 【先端的教育のための高度情報基盤の整備】 情報系単科大学にふさわしい先端的教育のための高度情報インフラを継続的に整備し、その効果的な教育活用を図る。 	IV (2) III (5)	<p>① 3年毎の教育系情報機器更新により、3Dプリンタや3Dプリンキヤナ、CNCミリングマシン等のデジタル工作機械を更新・追加した。また、エレック・追加工場の作業を刷新し、追加した自由な配置が可能に対応した。また、エレック・追加工場の作業を刷新し、追加した自由な配置が可能に対応した。</p> <p>② 平成27年度更新の情報通信システムにおいて、学術認証フェデレーションと認証連携システムの増加を図った。また、次世代POPACによる内外学術リソース取込を構築した。また、情報システムを構築した。また、学術情報ネットワーク (SINET5) に10Gbit/sで接続可能なように、現在の100倍の大容量通信が可能基幹ネットワークを構築した。</p>	IV (1) III (6)	<p>① デジタル工作機械の更新・追加により工場の作業が追加された。特にレーザーカッターは授業学期内では毎月55件以上の利用があり、土日を除いた日数を考慮すると一日平均2.75件の利用と、ほぼ毎日何らかの工場の利用があったことになる。また、エレック・追加工場の作業を刷新し、追加した自由な配置が可能に対応した。</p> <p>② 学術認証フェデレーションを通じて、eduroamに参加している組織との間で、相互にネットワークが利用できる。図書館情報システムでも学術認証フェデレーションとの連携を開始した。平成28年度提供予定の次期学術情報ネットワーク (SINET5) の高速・大容量を活用するため、クラウドコンテンツ管理システムを構築した。また、学内外から利用する演習形態での講義し、大規模な講義実施のためのノウハウならびに経費の算定をより行い、本格的な利用のための基礎データの収集を図った。</p>	IV (3) III (4)	<p>① 専門職業人育成を意識して作成した平成26年度開始のキャリアララムについて、大学院教務委員会でも継続的に評価・検討を続けてきたほか、高度ICT領域での実践的 ICT教育推進のための事業に運動して、技術者教育のための時間付き演習型講義を導入し、運用を継続した。</p> <p>② 平成26年度から単位化した研究インテンションシップについては、多数の企業の協力により良好な成果を得た。</p>	III (7)	<p>① 専門職業人育成を意識して作成した平成26年度開始のキャリアララムについて、大学院教務委員会でも継続的に評価・検討を続けてきたほか、高度ICT領域での実践的 ICT教育推進のための事業に運動して、技術者教育のための時間付き演習型講義を導入し、運用を継続した。</p> <p>② 平成26年度から単位化した研究インテンションシップについては、多数の企業の協力により良好な成果を得た。</p>
(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置	<p>【多視点を備えた人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を育成するという理念に基づく教育設計を行う。 【システム情報科学の領域設計】 情報科学の未来への発展に貢献するため、システム情報科学という本学独自の学際領域のあるべき姿を常に見据え、教育研究領域や教育カリキュラムの内容構成について、計画的な評価を見直しを行う。 【カリキュラムの継続的な整備】 各専攻領域の専門性と多様な専門テーマ・マクロ領域の横断性を常に見据え、カリキュラムを明確に位置づけや科目間の関連性・連携性を明確にし、柔軟な履修を可能にする教育内容を継続的に整備する。 	III (7)	<p>① 3年毎の教育系情報機器更新により、3Dプリンタや3Dプリンキヤナ、CNCミリングマシン等のデジタル工作機械を更新・追加した。また、エレック・追加工場の作業を刷新し、追加した自由な配置が可能に対応した。また、エレック・追加工場の作業を刷新し、追加した自由な配置が可能に対応した。</p> <p>② 平成27年度更新の情報通信システムにおいて、学術認証フェデレーションと認証連携システムの増加を図った。また、次世代POPACによる内外学術リソース取込を構築した。また、学術情報システムを構築した。また、学術情報ネットワーク (SINET5) に10Gbit/sで接続可能なように、現在の100倍の大容量通信が可能基幹ネットワークを構築した。</p>	IV (2) III (5)	<p>① 3年毎の教育系情報機器更新により、3Dプリンタや3Dプリンキヤナ、CNCミリングマシン等のデジタル工作機械を更新・追加した。また、エレック・追加工場の作業を刷新し、追加した自由な配置が可能に対応した。また、エレック・追加工場の作業を刷新し、追加した自由な配置が可能に対応した。</p> <p>② 平成27年度更新の情報通信システムにおいて、学術認証フェデレーションと認証連携システムの増加を図った。また、次世代POPACによる内外学術リソース取込を構築した。また、学術情報システムを構築した。また、学術情報ネットワーク (SINET5) に10Gbit/sで接続可能なように、現在の100倍の大容量通信が可能基幹ネットワークを構築した。</p>	IV (1) III (6)	<p>① 既にe-learning化している入学前教育の英語分野と並行させる形で、FIN moodie上に新たに数学分野の学習コンテンツを作成し、困難を抱える学習者層向けの教材をアップするなど、初歩的な活用を試みた。</p> <p>② メタ学習センター運営委員会において、未来大学の英語教育の現状課題について議論を行い、アイデア・リストを作成し、特にPBLや卒業研究、研究指導、プログラミング系科目など、英語系科目ではない領域にどのよう英語による活動を導入しようかと、現在、英語系科目 (VEPやコミュニケーション科目等) の充実と共に重要であることを確認し、検討を行った。</p>	IV (1) III (6)	<p>① デジタルものづくりを推進するため、工房やエレック・追加工場の作業を刷新し、追加した自由な配置が可能に対応した。また、エレック・追加工場の作業を刷新し、追加した自由な配置が可能に対応した。</p> <p>② 平成20年4月のシステムの一部更新にあたり、これまでの仕様分析、評価を行い、アコースポイントの増設による無線LANの安定化や、学内外向け的主要なウェブページの常時SSL化することでセキュリティ対策を行った。</p>
		IV (1) III (6)	<p>① 大学院進学者の増加に対応して、アカデミックリテラシー科目を改良し、次年度から新たなアカデミックリテラシー科目を実施することとした。また、カリキュラム全般について、学習状況に即し継続的に評価および検討を続けた。</p> <p>② 高度ICTコースでは専門職業人育成を意識して新技術、サービスマネジメント、オープンイノベーション、サードパーティの育成に寄与する人材の育成について産学連携による講義を実施し、評価検討を行った。</p>	IV (1) III (6)	<p>① 大学院進学者の増加に対応して、アカデミックリテラシー科目を改良し、次年度から新たなアカデミックリテラシー科目を実施することとした。また、カリキュラム全般について、学習状況に即し継続的に評価および検討を続けた。</p> <p>② 高度ICTコースでは専門職業人育成を意識して新技術、サービスマネジメント、オープンイノベーション、サードパーティの育成に寄与する人材の育成について産学連携による講義を実施し、評価検討を行った。</p>	IV (1) III (6)	<p>① 大学院進学者の増加に対応して、アカデミックリテラシー科目を改良し、次年度から新たなアカデミックリテラシー科目を実施することとした。また、カリキュラム全般について、学習状況に即し継続的に評価および検討を続けた。</p> <p>② 高度ICTコースでは専門職業人育成を意識して新技術、サービスマネジメント、オープンイノベーション、サードパーティの育成に寄与する人材の育成について産学連携による講義を実施し、評価検討を行った。</p>	IV (1) III (6)	<p>① 大学院進学者の増加に対応して、アカデミックリテラシー科目を改良し、次年度から新たなアカデミックリテラシー科目を実施することとした。また、カリキュラム全般について、学習状況に即し継続的に評価および検討を続けた。</p> <p>② 高度ICTコースでは専門職業人育成を意識して新技術、サービスマネジメント、オープンイノベーション、サードパーティの育成に寄与する人材の育成について産学連携による講義を実施し、評価検討を行った。</p>

区分	項目	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
第2期中期計画 (H26～H31年度)									
(4) 大学院教育の質の向上に関する措置	<p>[アカデミックリテラシーの向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> アカデミックリテラシー科目などを中心に、研究者や専門家として必要とされる文献を読む力、分析する力、仮説を構築する力、研究や実験の計画力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。 <p>[実践的な研究力の育成]</p> <ul style="list-style-type: none"> 実践的な研究力を身につけるため、授業の目的や計画に応じて、専門科目や演習科目等にプロシエクト学習的な手法や地域連携型研究教育、産学連携によるコアオプ型研究教育等の導入を積極的に図る。 リサーチアシスタント制度の積極的活用により、先端的な研究現場での学習機会を充実させる。 外部研究資金の獲得や知財活動、リサーチ・アドミニストレーターに関するセミナー等を開催し、自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。 <p>[国際性や多視点性の育成]</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外や国内の大学院や研究機関への留学の機会を充実させ、積極的に留学を奨励する。 外部の研究者を招聘した学術セミナー等の開催を通じて、最先端の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。 	III (8)	<p>① 平成26年度から新科目として「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」を導入し、研究者として必要とされる読解力、分析力、学術活動のための英語力を向上させるための教育を充実させたことができた。</p> <p>② 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供したほか、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策と学内に周知し、より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに、希望者には申請内容の添削等を実施した。</p> <p>③ 専門家を招聘しての知財セミナーを開催するとともに、定期的に知財啓発資料を配布した。</p> <p>④ 国内外の3大学と学術交流(連携)協定を締結するとともに、海外からの留学生3名(パリ・エースト・マルヌ・ヴァレ大学(IMAC))を受け入れた。また、メールを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めたほか、学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリIMACから受入れた留学生による交流会を実施した。</p>	III (8)	<p>① 英語力とリテラシー力を養う科目である「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」の教育内容について議論し改善した結果、成績の向上が見られ、効果が確認できた。</p> <p>② 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供したほか、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策と学内に周知し、より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに、希望者には申請内容の添削等を実施した。</p> <p>③ 専門家を招聘しての知財セミナーを開催するとともに、定期的に知財啓発資料を配布した。</p>	III (8)	<p>① 英語力とリテラシー力を養う科目である「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」の教育内容について議論し改善した結果、成績の向上が見られ、効果が確認できた。</p> <p>② 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供したほか、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策と学内に周知し、より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに、希望者には申請内容の添削等を実施した。</p> <p>③ 専門家を招聘しての知財セミナーを開催するとともに、定期的に知財啓発資料を配布した。</p>		
3 学生の受け入れに関する措置	<p>[多面的な評価に基づく入試制度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 開学以来のポリシーである多様な能力を有する学生を受け入れるため、引き続きAO入試、推薦入試、一般入試によるバランスの取れた入試を実施する。 <p>[国の制度改革への対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討する。 	III (4)	<p>① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のありかた(募集定員、指定校枠等)の改善を検討し、定期的な見直しの時期に該当したため、特に精査を行った。</p> <p>② 入学試験データおよび入学後の成績を調査し、入試制度の検証を引き続き行った。特に、平成24年度の名古屋会場建設による志願者の動向を引き続き調査した。また、国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討した。</p>	III (4)	<p>① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のありかた(募集定員、指定校枠等)の改善を昨年度に引き続き検討した。指定校枠については、定期的な見直しの結果を受け、変更を行い当該結果に対するフォローアップを行った。</p> <p>② 国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討した。</p>	III (4)	<p>① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を追跡調査し、募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討した。なお指定校枠については、定期的な見直しの結果を受け、当該校に対するフォローアップを行った。</p> <p>② 国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度について具体的な検討を進め、本学に相応しい入試制度について検討を行った。</p>		
法人評価委員会 平成26年度 III 平成27年度 III 平成28年度 III									
(1) 学部の入試制度に関する措置									

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(2) 学部入学者の受け入れに関する措置	<p>[アドミツジョン・ポリシーの明示化] ・本学が入学者に求める能力や適性をアдекватに明示したうえで、具体的な教育内容も明示しながら、受験生に対して大学の魅力がわかりやすく伝える広報を行う。</p> <p>・高卒卒業者の転入受け入れについて、引き締まりつつも柔軟な受け入れ体制を整備する。</p> <p>・社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。</p> <p>[ダイバーシティへの対応] ・女子高校生へ積極的な入試広報を行い、女子学生の比率を適正な水準に高めていくよう努める。</p> <p>・障がい者等の受け入れにできる限り努めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。</p>	<p>IV (4)</p> <p>III (4)</p>	<p>① オープンキャンパスについて、これまで地道な広報活動にも前年度以上の参加があった(7年連続の増加)。入試広報に学生募集活動の実績データを生かして、計画性・効果性を意識した募集活動を実施した。また、本学ウェブサイトのリニューアルにより、学生募集に繋がるコンテンツや話題、イベント情報などを、生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講義やガイダンスに活用している。従来から行っていた、生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講義やガイダンスを積極的に、本学への興味を醸成を図った。</p> <p>② ウェブサイトのリニューアルに際し、広報媒体毎の様分けを明確にしたが、ウェブサイトのバナーホルダーを認識した広報活動を実施した。</p> <p>③ パンフレットに女子高校生を掲載したベベジを設け、進学相談会などで活用したほか、女子高の来学の際にも、同じ女子の目線から大学生活を説明し、PR展覧会や出前講義を先行して参加を、本学内において「女子受援センター」を設けて、女子受援生の不安に配慮すること、女子の進学動機形成を高める取り組みを行った。</p>	<p>IV (4)</p> <p>III (4)</p>	<p>① オープンキャンパスについては、無料送迎バスの増便、米柱・頭風機・清掃・休憩所の設置や「保護者のための講演会」等々を新規に開催し、学生にも配慮したものと(8年連続の増加)。入試広報に集客活動の実績データを分析し、計画性・効果性を意識した、昨年より更新された、学生募集に繋がるニュースや話題、イベント情報などを、生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講義やガイダンスに活用している。従来から行っていた、生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講義やガイダンスを積極的に、本学への興味を醸成を図った。</p> <p>② WEBでは「FUN BOX」の定期更新、パンフレットは学内外の講演会などの機会を利用して、指針などの教員や保護者、企業、卒業生などにも訴求する広報活動を実施した。</p> <p>③ 道内女子高等へ「理系女子の生き方」を待望PRとして、キャリア講演を2校で実施したほか、女子高の来学の際には、本学女子の目線から大学生活を説明し、PR展覧会や出前講義を先行して参加を、本学内において「女子受援センター」を設けて、女子受援生の不安に配慮すること、女子の進学動機形成を高める取り組みを行った。</p>	<p>IV (4)</p> <p>III (4)</p>	<p>① オープンキャンパスは、従前行っていた対象に講堂で、館に移し、引率も一緒に参加できるようにしたほか、体育館を控室として終日開放するなど引率を配慮したものと(9年連続の増加)とした。12月の学内プロジェクト学習成果発表会の際、入学実績の多い札幌の高校を対象に、送迎バスおよび宿泊を提供し、本学学生の学習成果の発表機会に触れる「見学ツアー」を新規開催し、オープンキャンパス等とは違う側面を体験させる機会を新たに設けた。</p> <p>② 受験倍率の上昇を受け、従来以上に入学後の親和性や、高い受験者確保を意図し、高校訪問の際には、本学の求める学生像や教育研究内容を詳しく説明し理解を求めた。また、本学の時長をコンパクトにまとめた資料を作成し、出前講義やガイダンスの際に教職員が共通で利用することにより、効果的かつ的確な広報活動を実施した。</p> <p>③ 本学の女子割合は18.1%であり、工学系平均(14.0%)を上回っているが、デサインやメディアイカル口を研究分野として、本学は、芸術系、医療保健系という女子進学率の高い分野を志向する者にとっても興味ある学びを提示できている。また、女子高生の見学受け入れの際には、本学の女子学生が対応し、女性教員が研究を案内する。また、オープンキャンパス内において「女子受援センター」を設けること、女子受援生の不安に配慮すること、女子の進学動機形成を高める取り組みを行った。</p>	<p>IV (1)</p> <p>III (7)</p>	<p>① オープンキャンパスについて、A0入試、推薦入試の志願者、7割から8割が参加している実績から、A0、推薦入試で入学した学生による体験談コーナーを設置し、ニーズに合わせた広報活動を実施した。また、本学でプロジェクト学習発表会を開催し、継続的な開催の要望など好評を得た。</p> <p>② 受験生に対してが大学の魅力がわかりやすく伝えるよう、本学のYouTubeのチャンネルを開設するとともに、3分程度のPR動画3作品を作成し、本学のウェブサイトに掲載するなど、効果的な広報活動を実施した。</p> <p>③ 女子の志願者を増加させるため、市内女子高校について、入試広報の際に学長が同行訪問し、出前講義を行い、本学が芸術系、医療保健系という女子進学率の高い分野を志向する者にとっても興味ある学びを提供できている。また、女子高生の見学受け入れの際には、本学の女子学生が対応し、女性教員が研究を案内する。また、オープンキャンパス内において「女子受援センター」を設けること、女子受援生の不安に配慮すること、女子の進学動機形成を高める取り組みを行った。</p>

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置	<p>【多様な入学者に対処する入学前教育および導入教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な入学者に伴う入学前教育の基礎能力の差を調整するため、A0入試や推薦入試での合格者に対しては、入学前教育の充実を図るとともに、図書館の高校と連携した高度な理数系科目の学び直しを行う。 	Ⅲ (1)	<p>① A0入試、推薦入試の合格者に対して実施している「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。</p> <p>② 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すために、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などについて、英語を、出前授業の一環で実施した。</p>	Ⅲ (1)	<p>① A0入試、推薦入試の合格者に対して「数学」「英語」の導入教育を引き続き実施した。(再掲)</p> <p>② 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すため、情報系の大学との関係に ついての講演等を引き続き実施した。</p>	Ⅲ (1)	<p>① A0入試、推薦入試の合格者に対して「数学」「英語」の導入教育を引き続き実施した。(再掲)</p> <p>② 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すため、情報系の大学との関係に ついての講演等を引き続き実施した。</p>	Ⅲ (1)	<p>① A0入試、推薦入試の合格者に対して「数学」「英語」の導入教育を引き続き実施した。(再掲)</p> <p>② 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すため、情報系の大学との関係に ついての講演等を引き続き実施した。</p>
(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置	<p>【入試データおよび入学者の追跡調査データの分析と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験者の入試データをもとに、入学後の成績について入学者別に追跡調査し、入試制度の検証を継続的に行う。 	Ⅲ (2) 再掲	<p>① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦・課外活動等(募集定員、指定校枠等)の改善を検討し、定期的な見直しの時期に該当したため、特に精査を行った。(再掲)</p>	Ⅲ (2) 再掲	<p>① 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦・課外活動等(募集定員、指定校枠等)の改善を昨年年度に引き続き検討した。指定校枠については、定期的な見直しの結果を受け、変更を行い当該校に対するフォローアップを行った。(再掲)</p>	Ⅲ (2) 再掲	<p>① 推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動や指定校枠の妥当性等について継続して検討し、必要に応じて指定校枠の更新は、定期的な見直しの結果を受け、当該校に対するフォローアップを行った。(再掲)</p>	Ⅲ (2) 再掲	<p>① 推薦入学者の入学後の学業成績や課外活動や指定校枠の妥当性等について継続して検討し、必要に応じて指定校枠の更新は、定期的な見直しの結果を受け、当該校に対するフォローアップを行った。(再掲)</p>
(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置	<p>【適切な入試制度および受け入れ体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制を積極的に検討し改善を図る。 <p>【多様な専攻からの学生受け入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な専攻からの入学者に対応するために、学部との相互運用科目を設定するなど、大学院の専門教育の基礎となる導入科目の充実を図る。 <p>【内部進学者の受け入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部からの内部進学者希望者に対して積極的に広報するとともに、学内推薦制度などの入試制度について継続的に検討し改善を図る。 	Ⅲ (3)	<p>① 平成26年度の大学院入試から英語個別試験を廃止し、社会人等が受けやすいTOEICに移行させることができた。また、入試出題科目目について見直しを行い、平成27年度実施の試験から科目数を減らして整理することや決定し、外部受験者が受けやすい科目目構成へと改善したほか、アプレビ会議スペースムを用いた引き続き検討を行うとともに、Mooc等のオンライン教育についての現状等の調査を継続した。</p>	Ⅲ (3)	<p>① 留学生を含むクラスでの講義の進め方について、英語の併用方法などを含めて議論を継続するとともに、入試出題科目の種類の進め方などについても、英語の併用方法などを含めて議論を継続した。さらには、入試出題科目の種類については、留學生支援制度(チューター制度)の検討を開始した。</p>	Ⅳ (1) Ⅲ (2)	<p>① 留学生の増加に対応して、日本語講座を週2回定期的に開催するほか、留学生に対しては学習のほか、日常生活に役立つ支援等を行う制度を設けることとする。また、アカデミックリテラシー科目の授業内容が学部のリテラシー科目と連携するよう改良を行うなど、体制の整備を進めた。</p>	Ⅳ (1) Ⅲ (2)	<p>① 留学生の増加に対応して、日本語講座を週2回定期的に開催するほか、留学生に対しては学習のほか、日常生活に役立つ支援等を行う制度を設けることとする。また、アカデミックリテラシー科目の授業内容が学部のリテラシー科目と連携するよう改良を行うなど、体制の整備を進めた。</p>

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
4	<p>【履修に関する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明快で一貫性のあるシラバスを作成するとともに、入学初期のオリエンテーションや担任面談、毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて、講義履修についての必要なアドバイスを行う。 ・教務委員会と事務局が密接に連携しながら、学生の履修状況を把握し、問題のある学生に対して個別指導を強化する。 <p>【履修情報の電子化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスや休講等の講義情報 履修登録等の電子化を推進し、学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。 ・2年次からの専攻コースや4年次の卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して、学生が早期から準備を行えるよう、入学時のオリエンテーションや毎年度のガイダンスをはじめ、コース別ガイダンス、研究室のオープンラボなどにより、系統だった情報やコミュニケーション機会を提供する。 <p>【ポートフォリオ・システムの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対してポートフォリオ・システムの着実な浸透を図り、学生各自の能力や適性を判断し、最適な進路選択ができる自己評価システムを検討を進める。 <p>【学習支援体制・学習環境の拡充・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタ学習センターが中心となり、情報ライブラリーと連携しながら、ピア・チュエータリング制度や能動的学習能力向上のための環境の整備・拡充を図る。 	IV (1) III (7)	<p>① 研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員が注意喚起した。また、卒研中間・最終発表後折を見て、各コース会議にて成績不振学生に関する検討を行ったほか、休学や退学せざるを得ない学生の状況について議論を行い、主たる原因やその兆候を洗い出す試みを行った。</p> <p>② iPhoneとAndroid端末からシラバスの情報（科目名、開講年度、テーマ、担当教員など）を閲覧することができ、デジタルカリキュラムマップのアプリケーションが完成し、800人以上の学生ユーザーによってダウンロードされた。</p> <p>③ ピア・チュエータリング制度を用いたメタ学習ラボにおいて、国際的な質の基準を満たす内容として認定を受けた「チュエーター研修」を継続して行うとともに、様々な学内イベント（オリエンテーション、オープンキャンパス、高大連携事業）への参加や補助を通して、能動的学習の基礎となる「自律学習」「メタ学習」の大切さを参加者に促した。また、基礎科目を中心に、年間延221名におよぶ本学学生の学習支援を行ったほか、新入生を対象としたライブラリー・オリエンテーションの実施や初年次学生向けリテラシー教育に関わる授業における文獻検索法の演習実践を行った。</p>	IV (1) III (7)	<p>① 研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員のみならず全教員で情報共有した。また、卒業発表後折を見て、各コース会議にて成績不振学生に関する検討を行ったほか、休学や退学せざるを得ない学生の状況について意見交換や事例調査を行い、主たる原因やその兆候を洗い出す試みを行った。</p> <p>② 携帯端末からシラバスの情報（科目名、開講年度、テーマ、担当教員など）を閲覧することができ、デジタルカリキュラムマップのアプリケーション「FUN」が完成し、846人の未来大生ユーザーによってダウンロードされた。</p> <p>③ チュエータリング制度の積極的かつ効果的な活用につなげるため、正課連携に力を入れ、1年生前期と後期のプログラムミニング科目と連携を企画・実施し、授業担当者へのアプローチの結果、年間利用件数は前年比約3割増加し、授業担当教員からは、ラボ利用者の合格意欲があがったとの報告もあった。さらに、米国の学芸College Reading and Learning Associationが定める一定水準を満たしたチュエーター認定証（レベル1）」が6名に与えられるなど、ピア・チュエータリングの質保障・向上のための取り組みに教職員が協働して取り組んだ。また、新入生を対象としたライブラリー・オリエンテーションの実施、初年次学生向け文獻検索法の演習実践など実施担当者としてライブラリー員との情報共有、調整を行い、効果的な実践に努めた。</p>	IV (1) III (7)	<p>① 引き続き研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議において単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員のみならず全教員で情報共有した。また、卒業発表後折を見て、各コース会議にて成績不振学生に関する検討を行ったほか、休学や退学せざるを得ない学生の状況について意見交換や事例調査を行い、主たる原因やその兆候を洗い出す試みを行った。</p> <p>② 「デジタル・カリキュラム・マップ」「ラーニング・アウトcomes」「ラーニング・アクション」の発信は、技術的にはほぼ完了した。本アプリケーションを、今後有効活用するための、今後はシラバス本体の項目の見直しや改善が必要となること確認された。</p> <p>③ チュエータリング制度の積極的かつ効果的な活用につなげるため、正課連携に力を入れ、1年生前期と後期のプログラムミニング科目と連携を企画・実施し、授業担当者へのアプローチの結果、年間利用件数は前年比約3割増加し、授業担当教員からは、ラボ利用者の合格意欲があがったとの報告もあった。さらに、米国の学芸College Reading and Learning Associationが定める一定水準を満たしたチュエーター認定証（レベル1）」が6名に与えられるなど、ピア・チュエータリングの質保障・向上のための取り組みに教職員が協働して取り組んだ。</p>	IV (1) III (7)	<p>① 引き続き研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議において単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員のみならず全教員で情報共有した。また、卒業発表後折を見て、各コース会議にて成績不振学生に関する検討を行ったほか、休学や退学せざるを得ない学生の状況について意見交換や事例調査を行い、主たる原因やその兆候を洗い出す試みを行った。</p> <p>② 「デジタル・カリキュラム・マップ」「ラーニング・アウトcomes」「ラーニング・アクション」の発信は、技術的にはほぼ完了した。本アプリケーションを、今後有効活用するための、今後はシラバス本体の項目の見直しや改善が必要となること確認された。</p> <p>③ チュエータリング制度の積極的かつ効果的な活用につなげるため、正課連携に力を入れ、1年生前期と後期のプログラムミニング科目と連携を企画・実施し、授業担当者へのアプローチの結果、年間利用件数は前年比約3割増加し、授業担当教員からは、ラボ利用者の合格意欲があがったとの報告もあった。さらに、米国の学芸College Reading and Learning Associationが定める一定水準を満たしたチュエーター認定証（レベル1）」が6名に与えられるなど、ピア・チュエータリングの質保障・向上のための取り組みに教職員が協働して取り組んだ。</p>

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(2) 学生生活、就職活動に対する支援に関する措置	<p>【学生生活に関する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常的に学生のモラルやマナー向上に努めるとともに、毎年度のガイダンス等の機会を通じて、必要な講習を実施する。 ・学生の生活状況とニーズ把握のため、定期的に実態調査を実施する。 ・学生の自主的な学習習慣やサークル活動等が活性化されるよう教職員が協力・支援に努めるとともに、必要に応じて施設設備や備品の貸出し等を行う。 <p>【経済的援助制度の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学費等への支援制度として、公立はこだて未来大学学振興基金の運用益等を活用した奨学金制度の創設等について検討するほか、様々な制度の活用に関する支援を行う。 <p>【就職支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職委員会と事務局が密接な連携を図りながら、就職希望者1人ひとりのきめ細かい支援を行うなど、就職相談体制の充実を図る。 <p>【良好な就職環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職委員会と事務局が密接に連携し、多様な業種への就職も視野に入れながら、採用企業との積極的な関係形成に努め、本学学生にとって良好な就職環境を整備する。 	III (6)	<p>① 担任による面談やアンケート（学生実態調査）就職や進学の情報を収集し、適切な対応を行った。</p> <p>② 就職ガイダンスを21回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置して就職ガイダンスを行ったほか、随時キャリアアドバイザーによる就職相談や就職面接などを実施した。企業交流会や企業訪問時に年度内採用予定がある会社の情報を収集し、未内定者へ積極的に個別面談を実施した。また、ハローワーク介連協を4月から行ったほか、12月より未内定者全員に対して就職委員が個別面談を行った。昨年に引き続き、1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施した。本学OBに講師になってもらうことでも、よき身近で実践的な内容としたほか、模擬個人面接の講師を5人とし、増やすとともに、外部講師を招いた「就職力養成セミナー」も行った。</p> <p>③ 就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。また、(業界・企業研究)、6月には学内合同同業交流会に加え、新たに5月にも学内合同同業説明会を行ったほか、昨年を引き続き、学内個別企業セミナー、大学院生等を対象にした技術プラットフォームを開催し、大学院生の就職活動の支援を行った。</p>	IV (1) III (5)	<p>① 昨年の学生実態調査の集計結果を精査し、課題に対しては適切に対応を行ったほか、さらに次年度実施する実態調査の方針や詳細項目等の検討を行った。</p> <p>② 就職ガイダンスを21回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し、3年生は夏と冬の2回、院生1年生は冬に1回面談を行い、進路に向けて話し合いを行い、就職のみならず、各学生に合った適切な方向性へ導いた。また、未内定者全員に対して、就職委員が個別面談を行い、ワークと連携し、ハローワークで職業紹介を4月かから行ったほか、保護者懇談会in函館を開催し、全体説明や就職活動方法等を紹介、個別説明では、保護者からの就職活動への不安等の相談に対応をした。本学OBに講師になってもらうことでも、よき身近で実践的な内容としたほか、模擬個人面接の講師を5人とし、増やすとともに、外部講師を招いた「就職力養成セミナー」も行った。</p>	IV (1) III (5)	<p>① 昨年度検討した実態調査の方針や詳細項目等を確認し、調査を行う学生に対する理解を深めることを目的とした講演会を教職員を対象に開催した。</p> <p>② 通年で26回の就職ガイダンス(毎週月曜日4限)を実施するとともに、講座外にフォーリアップとして「SPI対策講座」「SPI受検会」「模擬グループディスカッション講座」「デザイナードレス学生向け」「ボートオロ講座」などを実施した。また、クララに就職指導担任教員を配置し、学部3年生は夏と冬の2回、大学院博士(前期)課程1年生は冬1回の進路面談を行い、就職のみならず、大学院院進学の学生にもアドバイスを指導を行っている。また、3月12日(日)に実施した、保護者懇談会in青春において、本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介したほか、保護者からの就職活動への不安等の相談について個別対応を実施した。</p>	III (6)	<p>① 平成28年度に実施した「学生生活実態調査」の分析、修学健康等に関する情報共有を深めることと、これまで本学事業として行っていた冬期臨時バス運行を、後援会が引継ぎ行うこととした。</p> <p>② 通年で26回のキャリアガイダンスのほか、講座外にフォーリアップとして「SPI対策講座」「SPI受検会」や、「デザイナードレス学生向け」「ボートオロ講座」等を実施した。また、クララに就職指導担任教員を配置し、学部3年生は夏と冬の2回、大学院博士(前期)課程1年生は冬1回の進路面談を行い、就職のみならず、大学院院進学の学生にもアドバイスを指導を行っている。また、3月12日(日)に実施した、保護者懇談会in青春において、本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介したほか、保護者からの就職活動への不安等の相談について個別対応を実施した。</p> <p>③ 就職委員会が中心となり、札幌圏や首都圏への企業訪問を実施し、特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。また、(業界・企業研究)との情報交換を行った。札幌では、昨年度と同様に学生募集企画のオープンキャンパスin札幌開催日の前日に、札幌の企業関係者に、企業が研究開発発表を行う機会を設けたほか、東京ではプロジェクト学習成果発表会と併せて実施し、約500人企業関係者と情報交換や交流を行った。</p>

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	
5	<p>研究の推進に関する措置</p> <p>法人評価委員会評価 平成26年度 III 平成27年度 III 平成28年度 III</p> <p>(1) 重点的・戦略的な研究テーマに 対する支援に関する措置</p>	<p>【重点研究に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の独自性を生かした重点的な研究テーマや地域の高貢献度の高い重点テーマを 設定し、学内研究資金等の資源の集中的な投入 を行う。 <p>【戦略研究に対する支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> その他の一般研究テーマや社会連携・教育方法 等に関する研究テーマ等に関する研究活動に対し て、学内公募型研究制度等によって、それぞれ の重要性・戦略性に応じた支援を行う。 <p>【コ・ラボ制度の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点的・戦略的な研究テーマについて、複数の 教職員等で構成するプロジェクトに対して、コ ラボティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度を 適用し、大学が公式な組織として認定し積極的 に支援する。 	III (4)	① 大学が設定したテーママについて、特別研究費として公算を行 い、重点領域4事業、戦略 研究3事業、その他の一般研 究や社会連携・教育方法等に 関する研究テーマ44事業を採 取・実施するとともに、年度 終期に予算残余分の再配分を 行い、研究の推進を図った。	III (4)	① 大学が設定したテーママについて、特別研究費として公算を行 い、重点領域5事業、戦略 研究3事業、その他の一般研 究や社会連携・教育方法等に 関する研究テーマ47事業を採 取・実施するとともに、年度 終期に予算残余分の再配分を 行い、研究の推進を図った。	III (3)	① 大学が設定したテーママについて、特別研究費として公算を行 い、重点領域5事業、戦略研 究3事業、その他の一般研究 や社会連携・教育方法に関す る研究テーマ48事業を採択・ 実施するとともに、年度終期 に予算残余分の再配分を行 い、研究の推進を図った。	IV (1)	① 大学が設定したテーママについ て、特別研究費として公算を行 い、重点領域5事業、戦略研 究3事業、その他の一般研究 や社会連携・教育方法に関す る研究テーマ54事業を採択・ 実施し、研究に対する支援を 行った。
			② 5つのコ・ラボ（観光用ロ ボットラボ、スマートシテイ はここでラボ、ノーマグライ フコンピュテーティングラボ、 マリネット・ラボ、シヨート ンヨート自動生成ラボ）が、 学内外のメンバーとともに戦 略的研究活動を推進した。ま た、「未来AI研究センター」が を始動し、自働品質管理シス テムやホテルのサービス開発 など民間企業との共同研究や 試行実験などを進めたほか、 全国から多くの問い合わせや 「未来AI研究センター」と函 館市との共催により、内外の 企業との「AIビジネススマッ ング交流会」を開催し基調講 演やグループディスカッショ ンを行った。	IV (1)	② 5つのコ・ラボ（観光用ロ ボットラボ、スマートシテイ はここでラボ、ノーマグライ フコンピュテーティングラボ、 マリネット・ラボ、シヨート ンヨート自動生成ラボ）が、 学内外のメンバーとともに戦 略的研究活動を推進した。ま た、「未来AI研究センター」が を始動し、自働品質管理シス テムやホテルのサービス開発 など民間企業との共同研究や 試行実験などを進めたほか、 全国から多くの問い合わせや 「未来AI研究センター」と函 館市との共催により、内外の 企業との「AIビジネススマッ ング交流会」を開催し基調講 演やグループディスカッショ ンを行った。	III (3)				

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置	<p>【内部評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学として支援を行った重点的・戦略的な研究テーマや学内公募型研究等に関する、定期的な成果報告書の提出を義務づけ、成果に対する評価を行う。 【学内での情報共有】 ・重点的・戦略的な研究テーマに関する、定期的な成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。 【研究成果の情報公開】 ・学内の研究成果をはじめ、機関リポジトリでの情報公開をはじめ、教員研究紹介等の冊子、地域交流フォーラム等のイベント、その他様々な活動を通じて、広く社会へ公開し、研究成果の地域社会への還元を進める。 【研究倫理の遵守】 ・研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動における不正行為を防止する。 	<p>IV (1)</p> <p>III (6)</p>	<p>① 学内公募型研究について、年度末に成果報告書および成果発表会を開催し、学内公募型研究等に関する、定期的な成果報告書の提出を義務づけ、成果に対する評価を行う。</p> <p>② 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。</p> <p>③ 5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また、社会連携センターが支援する中で、イノベーション・ジャパン、メッセナゴヤ、ビジネスEXPOの4件の展示会へ研究成果を出展し、情報発信に努めた。</p> <p>④ 本学出版会2冊目の刊行物について編集作業を実施し、年度末に情報系・理数系出版社への販売委託にて発行した。また、3冊目の刊行物（平成27年度発行予定）の編集に着手した。</p> <p>⑤ 研究費の不正使用を防止するために、物品検取体制の拡充、研究費不正防止指針マニュアルに関するメール研修会およびメールによる不正事例の紹介を行った。</p>	<p>IV (1)</p> <p>III (6)</p>	<p>① 年度末に成果報告書、成果発表会、翌年度4月にパナネル展示を実施した。</p> <p>② 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。</p> <p>③ 5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また、社会連携センターが支援する中で、イノベーション・ジャパン、メッセナゴヤ、ビジネスEXPOの4件の展示会へ研究成果を出展し、情報発信に努めた。また、社会連携センターが支援する中で、イノベーション・ジャパン、メッセナゴヤ、ビジネスEXPO、ものづくり広域連携フェアの展示会へ研究成果を出展し、情報発信を行った。このほか、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信するための公開講座を3回開催し、地域の博物館等との連携で文化財デジタル化を進める。プロジェクティブ（平成28年度発行予定）の編集に着手した。</p> <p>④ 本学出版会3冊目の刊行物について編集作業を実施し、平成27年5月に情報・理数系出版社への販売委託にて発行した。また、4冊目の刊行物「プロジェクティブ（平成28年度発行予定）」の編集に着手した。</p> <p>⑤ 研究費の不正使用を防止するために、物品検取体制の拡充、研究費不正防止指針マニュアルに関するメール研修会およびメールによる不正事例の紹介を行った。</p>	<p>IV (1)</p> <p>III (6)</p>	<p>① 年度末に成果報告書、成果発表会、翌年度4月にパナネル展示を実施した。</p> <p>② 4月始めから1カ月間、3階ホールで成果発表会を開催し、学内外へ研究成果を広く活用した。</p> <p>③ 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。</p> <p>④ 5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また、社会連携センターが支援する中で、イノベーション・ジャパン、メッセナゴヤ、ビジネスEXPO、ものづくり広域連携フェアの展示会へ研究成果を出展し、情報発信を行った。このほか、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信するための公開講座を3回開催し、地域の博物館等との連携で文化財デジタル化を進める。プロジェクティブ（平成28年度発行予定）の編集に着手した。</p> <p>⑤ 本学において実施する研究倫理に関するプログラムについて、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し、教職員および学生（博士後期課程研究奨励費の応募者）に受講を指導するとともに、謝金の支払いに関する抜き打ち検査の実施、研究活動上の行動規範の配布、研究費の抽出検査やメールによる不正事例の紹介防止の取り組みを進めた。</p>	<p>IV (1)</p> <p>III (6)</p>	<p>① 重点領域・戦略研究等の特別成果報告書、成果発表会、翌年度4月に成果報告会、ポスターセッションを実施し、教員相互に評価を行った。また、本学3階ホールで成果発表会を開催し、学内外へ研究成果を広く活用した。</p> <p>② 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。</p> <p>③ 5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また、社会連携センターが支援する中で、イノベーション・ジャパン、メッセナゴヤ、ビジネスEXPO、ものづくり広域連携フェアの展示会へ研究成果を出展し、情報発信を行った。このほか、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信するための公開講座を3回開催し、地域の博物館等との連携で文化財デジタル化を進める。プロジェクティブ（平成28年度発行予定）の編集に着手した。</p> <p>④ 本学において実施する研究倫理に関するプログラムについて、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し、教職員および学生（博士後期課程研究奨励費の応募者）に受講を指導するとともに、謝金の支払いに関する抜き打ち検査の実施、研究活動上の行動規範の配布、研究費の抽出検査やメールによる不正事例の紹介防止の取り組みを進めた。</p>

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置	<p>〔外部研究資金の確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し、科学研究費助成事業をはじめ、国や地方自治体、民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けて、情報の提供や申請書作成の指導をすすめるなど、社会連携センターが中心となつて支援する。 〔知的財産化・事業化の支援〕 ・社会連携センターが中心となり、各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。 	IV (1) III (4)	<p>① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイスを、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなど、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお、間接経費の3分の1を研究費として加算する措置を行った。</p> <p>② 教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、必要な支援体制の整備を行った。</p> <p>③ 月1回発明委員会を開催し、広域的知的財産アドバイザの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施したほか、教員に対して、特許・商標・プログラム著作権に関する知識・意識向上のため、外部講師を招いて「知的財産」をテーマとした知財講演会を開催するとともに、教員に対する啓発活動や関連資料を配付した。なお、学内で先行技術調査2件を実施することにより、迅速に特許性について報告し、判断することができた。</p>	IV (1) III (4)	<p>① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイスを、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなど、基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお、間接経費の3分の1を研究費として加算する措置を行った。</p> <p>② 教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、必要な支援体制の整備を行った。</p> <p>③ 月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施したほか、教員に対して、特許・商標・プログラム著作権に関する知識・意識向上のため、外部講師を招いて「知的財産」をテーマとした知財講演会を開催するとともに、教員に対する啓発活動や関連資料を配付した。なお、学内で先行技術調査2件を実施することにより、迅速に特許性について報告し、判断することができた。</p>	III (5)	<p>① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイスを、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなど、基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお、外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。</p> <p>② 教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、必要な支援体制の整備を行った。</p> <p>③ 月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施したほか、教員に対して、特許・商標・プログラム著作権に関する知識・意識向上のため、外部講師を招いて「知的財産」をテーマとした知財講演会を開催するとともに、教員に対する啓発活動や関連資料を配付した。なお、学内で先行技術調査4件を実施することにより、迅速に特許性について報告し、判断することができた。</p>	IV (1) III (4)	<p>① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイスを、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなど、基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。</p> <p>② 社会連携センター、未来AI研究センターが共催し、地域交流フォーラムを開催し、AIと地域経済について内外の識者からの問題提起とディスカッションの場を設け、地域の産学官の交流を図った。また、函館市医師会と締結し、医工連携の一環としてリハビリテーションの研究を推進した。</p> <p>③ 社会連携センターにおいて、教員や研究から創出される研究成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請やプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、全国各地で開催される展示会、国際会議で成果発表に關して活動支援を行った。</p>

区分	第2期中期計画 (H26～H31年度)	項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置 法人評価委員会 平成26年度 III 平成27年度 III 平成28年度 IV	【地域の知の創出・交流拠点としての活動理念の追求】 ・開学以来の本学理念の柱である、地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、大勢を取り巻く時代状況や地域が置かれた時代状況にふさわしい活動理念を追求し、中長期的なビジョンを描き、具体的な活動を推進する。 【地域連携型の教育研究活動の推進】 ・地域をフィールドとした教育研究活動や地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動、地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。 【地域との対話・参加の機会の創出】 ・地域の課題や要請を理解するために、より多くの対話やコミュニケーションの機会、社会参加の機会を様々な方法や場面で創出する。 ・社会連携センターを中心に、地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動、地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。 【地域の産業振興への寄与】 ・IT関連産業や地域の基幹産業（農林水産業、観光産業等）等の振興に寄与するため、地域企業等との共同研究の推進や本学の研究成果を活かして、新規起業を促進するとともに、国や地方自治体等の地域産業振興施策等に参画する活動を組織的に支援する。 ・地域の小学校・中学校・高校等との学校連携を充実させ、地域の理数教育や情報教育を含めた総合的な学力向上、学習意欲の向上などへの貢献に努める。 【地域の高等教育機関との連携】 ・キャンパス・コンソーシアム図書館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の大学や高専等との学校連携・社会連携を進める。 ・地域住民の生涯教育や社会人の再教育等を視野に入れながら、公開講座や特別講演会を充実させるほか、生涯教育と大学教育のハイブリット型講義の開発と拡充を推進する。 ・教職員の業績評価や学生の顕彰制度を通じて、地域貢献活動を促進する。	① 新しい大ウエブサイト「社会連携」の構築を目的とし、社会連携ポータルサイトにおいて、社会連携センターの活動について詳細な紹介を「FUN BOX」において、本学の特長的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。また、地域交流、公開講座を、3つの柱として明確に再定義し、体系化した。	① ① 大学ウエブサイト「社会連携」の構築を目的とし、社会連携ポータルサイトにおいて、社会連携センターの活動について詳細な紹介を「FUN BOX」において、本学の特長的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。また、地域交流、公開講座を、3つの柱として明確に再定義し、体系化した。	① ① 大学の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、本学が持つ人工知能に関する注目を新たに「未来AI研究センター」の設立を決定し、同センターの共同研究や図書館に進出を予定している企業、関係機関との連携を深めた。また、函館市の進める「はこだて未来AIビジョン」に基づく取り組みについて、協力することとした。	① ① 地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、本学が持つ人工知能に関する注目を新たに「未来AI研究センター」の設立を決定し、同センターの共同研究や図書館に進出を予定している企業、関係機関との連携を深めた。また、函館市の進める「はこだて未来AIビジョン」に基づく取り組みについて、協力することとした。	① ① 地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、本学が持つ人工知能に関する注目を新たに「未来AI研究センター」の設立を決定し、同センターの共同研究や図書館に進出を予定している企業、関係機関との連携を深めた。また、函館市の進める「はこだて未来AIビジョン」に基づく取り組みについて、協力することとした。

第2期中期計画 (H26～H31年度)			平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	
			<p>SCAN主催による学生合同研究会(駒路公立大学)に学生1名と教員1名が参加し、市内大学の学生や教員との交流を深めたほか、小樽商大、北見工大との連携企画として「北の3大学プロジェクト」を立ち上げ、各大学1チームずつ学生グループが参加して、地域連携型課題に取り組み、公開形式での合同発表会を札幌で開催した。</p> <p>④ 旧函館どつく跡地にオープンした函館国際水産・海洋研究センター内に、本学の3教員がマリンITや複雑系知能の研究開発を核とした地域連携活動の拠点として整備した。</p> <p>⑤ 市立函館高校との連携強化策として、未来大学の一部授業を受講できる仕組みを設定するとともに、1年生を対象に、高等教育の意義などに関する授業と学内施設見学を、2年学習成果発表会見学を実施した。</p> <p>⑥ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し、情報入手方法や満足度とともに、希望する内容について自由記述で意見を収集するなど、地域でのニーズ把握に努めた。</p>		<p>帯広畜産大との連携による「北の4大学プロジェクト」学を実施し、各大学の教員と学生グループが参加してビデオ会議やオンラインで取り組み、夏のニセコ合宿と12月には札幌市において、公開形式での合同発表会を開催したほか、平成26年11月に連携協定を締結した草森公立大学との連携企画として、函館西部地区をフィールドに2日間におわたる「はこだて街歩きワークショップ」を開催し、両校の教員と学生23名が参加した。</p> <p>④ 函館国際水産・海洋総合研究所のサテライトラボを引き継ぎ立地し、マリンITや複雑系知能とした地域連携活動の拠点として活用した。また、函館市の地域総合戦略に対して助言を行うとともに、マリンITの共同研究を函館湾で展開する計画を盛り込んだ。</p> <p>⑤ 市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業と交換授業として受講できる1年生を対象に、プロジェクト学習の見学を実施した。</p> <p>⑥ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し、情報入手方法や満足度とともに、希望する内容について自由記述で意見を収集するなど、地域でのニーズ把握に努めたほか、社会人再教育や生涯学習への新たな取り組みの必要性を探るため、市内企業の教育ニーズや他地域・他大学の先進的取り組みに関する調査を実施した。</p>		<p>⑤ 函館市や高等教育機関との連携により、市内の学生や若手社会人向け起業家育成支援講座を11月に開催した。また、北海道との連携により、学生向け「アントレプレナーシップ養成講座」を1月に開催するなど、関係者間の情報共有を密にし、今後の計画的な協議を行った。</p> <p>⑥ 前年同様、市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業と交換授業として受講できる仕組みを設定するとともに、1年生を対象に、プロジェクト学習の見学を実施した。</p> <p>⑦ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し、情報入手方法や満足度とともに、希望する内容について自由記述で意見を収集するなど、地域でのニーズ把握に努めたほか、社会人再教育や生涯学習への新たな取り組みの必要性を探るため、市内企業の教育ニーズや他地域・他大学の先進的取り組みに関する調査を実施した。</p>		<p>⑤ 前年同様、市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業と交換授業として受講できる仕組みを設定するとともに、1年生を対象に、プロジェクト学習の見学を実施した。</p> <p>⑥ キャパシティコンソーシアム函館主催の「はこだて科学寺子屋」や、函館市と共催し小学生向けの「プロダクトデザイン」を開催したほか、「はこだて未来館」に「FabLab」ものづくり体験プログラム等の体験型展示等を提供し、市民の生涯教育や社会人再教育の機会拡充を図った。</p>	

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度 III 平成27年度 III 平成28年度 III	〔グローバルな学術交流ネットワークの構築〕 ・本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め、グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。 〔単位互換、ダブルディグリー制の検討〕 ・学術交流連携校との単位互換やダブルディグリー制の導入について、引き続き検討を進める。 ・学術連携校との留学生や研究生の交換を推進し、留学支援体制や留学生の受け入れ支援体制の整備・充実に努める。	III (3)	① 室蘭工業大学との学術交流協定の締結として、連携ワーキングのトップを主催し、両大学の特長の相互理解を図った。また、単位の互換やダブルディグリーについて検討を行ったほか、提携大学であるパブリックIMACから受け入れた3名の留学生による在学学生へのセミナーを実施し、在学学生への涵養を図った。 ② 留学生が住居の賃借物件の契約を交わす際の、連帯保証人を探す負担の軽減を図るため、大学が連帯保証を引き受けることのできる機関保証制度を創設した。	III (3)	① 国内外の4大学と学術交流（連携）協定を締結するとともに、留学生1名を派遣し、7名の留學生を受け入れた。また、マーケティングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めたほか、「巨匠協働海外留学支援制度～トビタテプログラム～」のJAFSAI加盟し国際交流の国際会議であるAPAIEに参加し、本学を紹介するなど、海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。 ② ダブルディグリー制度については、台湾の朝陽科技大学（2012年4月提携）との間で交換留学等の実績を積んだうえで、具体的協議を進めることとしており、今年度は20名の学生が来日し、情報サイヤンコースの発表を視察、学生や教員との交流を行った。 ③ 留學生のための奨学金制度について広く情報収集し、特に国費留学制度についての検討を行い活用した。	III (3)	① 国内外の4大学と学術交流（連携）協定を締結するとともに、留学生1名を派遣し、7名の留學生を受け入れた。また、マーケティングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めたほか、「巨匠協働海外留学支援制度～トビタテプログラム～」のJAFSAI加盟し国際交流の国際会議であるAPAIEに参加し、本学を紹介するなど、海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。 ② ダブルディグリー制度については、台湾の朝陽科技大学（2012年4月提携）との間で交換留学等の実績を積んだうえで、具体的協議を進めることとしており、今年度は20名の学生が来日し、情報サイヤンコースの発表を視察、学生や教員との交流を行った。 ③ 留學生のための奨学金制度について広く情報収集し、特に国費留学制度についての検討を行い活用した。	IV (2) III (1)	① 学術交流の一環として、台湾の静宜大学において連携ワーキングトップを開催し、研究協力体制を深めたほか、フィリピンでのセミナーにて本学教員が学生に講義し、研究紹介および大学紹介を行ったほか、JAFSAIに加盟し国際交流の国際会議であるAPAIEに参加し、本学を紹介するなど、海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。 ② 全学年に向けてオリエンテーションにおいて留学説明会を行ったほか、留学から帰国した学生による報告会や、海外から受け入れた留學生との交流会を実施するなど、留學生に対する意識の向上に努めた。

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
8 附属機関の運営に関する措置 (1) 社会連携センターの運営に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度 III 平成27年度 III 平成28年度 III	<p>【社会連携の理念と活動方針の策定】 ・本学と地域社会、産業社会、国際社会との連携を推進するための理念と活動方針を策定し、あなすべき方向へ牽引していく。</p> <p>【社会連携の全学的な取り組みの推進】 ・社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対して周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。</p> <p>【外部研究資金の確保】(再掲) ・各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し、科学研究所費助成事業をはじめ、外部研究資金の確保に向けて、情報提供や申請書作成の指導をするなど、社会連携センターが中心となつて支援する。</p> <p>【知的財産化・事業化の支援】(再掲) ・社会連携センターを中心となり、各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。</p> <p>・社会連携センターを中心に、地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動、地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。</p> <p>【専門人材の育成と組織化】 ・多様な職務(リサーチ・アドミニストレーショナル、知財化コーディネーター、地域連携・社会連携、知財コーディネーター、研究広報等)を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。</p>	IV (1) III (3)	<p>① 教員やプロジェクによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。</p> <p>② 本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ(観光用ロボットラボ、スマートシリーオフコンピュティングラボ、マリンIT・ラボ、ショート自動生成ラボ)の各研究テーマについて、戦略的な共同研究活動の推進を支援した。また、本学の情報デザイン系教員らが推進するイン領域において、地域振興や市民参加、高齢者や障がい者を含むインクルーシブデザイン等分野で、戦略的共同研究活動の推進を支援した。さらには、産学官連携による地域イノベーション型共同研究イノベエクトである、函館マリンバイオクラスタをさらに持続発展させていくために、共同調査を実施した。青函連携等の可能性を探索した。</p>	IV (1) III (3)	<p>① 教員やプロジェクによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。</p> <p>② 本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ(観光用ロボットラボ、スマートシリーオフコンピュティングラボ、マリンIT・ラボ、ショート自動生成ラボ)の各研究テーマについて、戦略的な共同研究活動の推進を支援した。</p> <p>③ 函館地域に進出したIT企業と、地域の基幹産業である食品産業に人工知能を応用する共同研究を行ったほか、ホテルのサービス開発にAIを活用する研究、動産情報ビッグデータ分析の研究など、地域の企業との連携による共同研究、技術移転活動を推進した。</p>	IV (1) III (3)	<p>① 教員やプロジェクによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。</p> <p>② 函館地域に進出したIT企業との間で、地域の基幹産業である食品産業に人工知能を応用する共同研究を行ったほか、ホテルのサービス開発にAIを活用する研究、動産情報ビッグデータ分析の研究など、地域の企業との連携による共同研究、技術移転活動を推進した。</p> <p>③ 多様な職務遂行のため社会連携センタースタッフが資格取得等により専門能力を高めることにも、教員の研究資金公募申請についての相談・支援のほか、公開講座の企画運営等に取組む等OJTによる人材育成を推進した。</p>		

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置	<p>〔蔵書・資料の効果的な整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営研究活動に必要な蔵書・資料の充実 ・地域の公共図書館や全国の削減図書館等との相互連携による重複蔵書の削減を図り、効果的な蔵書・資料を構成していく。 ・また、電子書籍の動向を見据え、蔵書・資料の電子書籍化も検討する。 <p>〔今後の蔵書スペースの確保〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書架の狭小化に対応するため、現有スペースの有効活用に取り組めるとともに新たな収蔵庫を整備し、今後の蔵書スペースの確保を図る。 ・特に研究活動に必要な学術論文について、電子ジャーナルや論文データベースへのアクセスを充実させるとともに、有料の学術論文データベースの契約内容は継続的に見直しを図り、効果的に整備を図る。 <p>〔機関リポジトリの整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究成果を情報公開し、学術成果へのオープンアクセスに貢献していくために、機関リポジトリの整備と運用の検討を進める。 <p>〔学生や地域住民の利用促進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタ学習センター、社会連携センター、教員等とも連携しながら、学生や地域住民の情報ライブラリーの利用促進のための各種企画を計画し実施する。 <p>〔地域ライブラリー・リンク活動の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のライブラリー・リンクを積極的に進め、ライブラリーの利用啓発、読書啓発等の活動を推進する。 	IV (2) III (6)	<p>① ILL (図書館相互協力) に参加し、全国の図書館間での資料の貸し出しを行い、学術情報の相互利用による充実を図ったほか、メタ学習センターと連携して、教養教育のための書籍の計画的選書を行い充実を図った。また、和書・洋書架に變更し、学生が洋書アクセスに努めた。さらには、地域の収集家が所有していた専門資料コレクションの受け入れを開始し、本年度は今年一氏が収集した杉浦康平コレクション) 約300点を収蔵し、地域向け展示会を開催した。</p> <p>② 増設した書庫に、資料バックナンバール等移動し、開架部設閉架書庫のスペースを大幅に確保し、過剰となった重複図書の除籍の除籍と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。また、情報ライブラリーで発生したたたわ本、雑誌等を大学寮に合わせ市民に有償で提供する古書市「ブキニスト (Bouquiniste)」を実施した。</p> <p>③ 新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。また、新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップBOOK STARTを実施し、情報ライブラリー利用方法をグループリークを行うなど学習の場とした。</p> <p>④ ウェブページを開設し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を整備したほか、市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、ライブラリーリンクのワーキンググループを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。</p>	IV (4) III (4)	<p>① ILL (図書館相互協力) に参加し、全国の図書館間での資料の貸し出しを行い、学術情報の相互利用による充実を図ったほか、メタ学習センターと連携して、教養教育のための書籍の計画的選書を行い充実を図った。また、和書・洋書架に變更し、学生が洋書アクセスに努めた。さらには、地域の収集家が所有していた専門資料コレクションの受け入れを開始し、本年度は今年一氏が収集した杉浦康平コレクション) 約300点を収蔵し、地域向け展示会を開催した。</p> <p>② 増設した書庫に、資料バックナンバール等移動し、開架部設閉架書庫のスペースを大幅に確保し、過剰となった重複図書の除籍の除籍と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。また、情報ライブラリーで発生したたわ本、雑誌等を大学寮に合わせ市民に有償で提供する古書市「ブキニスト (Bouquiniste)」を実施した。</p> <p>③ 新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。また、新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップBOOK STARTを実施し、情報ライブラリー利用方法をグループリークを行うなど学習の場とした。</p> <p>④ ウェブページを開設し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を整備したほか、市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、ライブラリーリンクのワーキンググループを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。</p>	IV (1) III (7)	<p>① ILL (図書館相互協力) に参加し、全国の図書館間での資料の貸し出しを行い、学術情報の相互利用による充実を図ったほか、メタ学習センターと連携して、教養教育のための書籍の計画的選書を行い充実を図った。また、和書・洋書架に變更し、学生が洋書アクセスに努めた。</p> <p>② 増設した書庫を活用し、資料バックナンバールの保管に努めるとともに、ILL等への対応に活用した。なお、過剰となった重複図書の除籍の際に、市内高等教育機関と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。</p> <p>③ 新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップBOOK STARTを実施し、情報ライブラリー利用方法をグループリークを行うなど学習の場とした。また、延べ21回開催した。また、研究ガイドのWebページを作成し、専門分野に関わる資料の蔵書情報や、チュートリアル等のごとくに整備するページへの運用準備を開始した。</p>	III (8)	<p>① 教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル(学会誌等)を情報ライブラリーのホームページから閲覧できるように、学外からも契約電子書籍を継続して行った。</p> <p>② 学生・教職員の利便性の向上のため、平日の開館時間の延長ならびに土曜日を開館とするなど利用可能状況の検証の結果、次年度から本格実施を行うこととした。</p> <p>③ メタ学習センターと連携し、情報ライブラリーにおいて、チュエータリリングセッションを実施し、多様な学習スタイルの活用を図った。</p>

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置 法人評価委員会評価 平成26年度 III 平成27年度 III 平成28年度 III	<p>〔運営体制の整備〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の円滑な遂行のため、常勤役員会議、学内委員会等の部局会議、教育研究審議会、組織を適切に運営するとともに、各組織の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していく。 <p>〔理事長主導による戦略的な運営体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の経営方針を踏まえ、重点的な事業テーマに対して柔軟な予算編成や配分を行うために、理事長の権限による意思決定と遂行の仕組みを継続的に検討する。 ・中期計画・年度計画に基づいて、学内業務を分担する学内委員会の活動目標と活動計画を明確化し、事務局と密接に連携しながら、実効性の高い大学運営を推進する。 <p>〔事務組織の効率的・効果的な運営〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営の戦略や課題に応じて、事務局の組織体制についても適宜見直しを図り、より効率的に効果的な運営のための必要な改善・改革を行う。 	IV (1) III (4)	<p>① システム委員会委員会の機能分担を見直し、従来の機能に加え、地域貢献等を目的とした先端的な情報システム等の研究開発とサービス提供の提供も可能とする「情報システムセンター」を平成27年度に設立することとした。</p> <p>② プロババード計画に基づき、平成27年度採用の職員3名を決定するとともに、派遣職員の引上げに伴う業務の円滑な引継ぎを目的として、さらに2名のプロババード職員の採用を決定した。</p>	IV (1) III (4)	<p>① 平成27年4月に「情報システムセンター」を設立し、これに伴い関連する委員会やWGとの関係を再整理し、分担を明確にすることにより迅速かつ的確な意思決定を行う体制を築いた。</p> <p>② プロババード計画に基づき、平成28年度採用の職員2名の採用試験を実施し、2名の採用を決定した。</p>	IV (1) III (4)	<p>① 両館市国際水産・海洋総合研究所七ター内WGを新たに設立するなど円滑な大学運営のため、適切な委員会を設置、配属し、明確な意思決定を行う体制を築いた。</p> <p>② プロババード計画に基づき、平成29年度採用の職員3名の採用試験を実施し、3名の採用を決定した。</p>	IV (1) III (4)	<p>① 2020年の入試制度改革を検討する委員会を新たに設立するなど、円滑な大学運営のため、適切な委員会を設置、配属し、明確な意思決定を行う体制を築いた。</p> <p>② プロババード計画に基づき、平成30年度採用の職員3名の採用試験を実施し、3名の採用を決定するとともに、情報ライブラリーの機能充実および有効活用を図るためプロババード職員1名の配置を決定した。</p>
(1) 大学の運営・管理に関する措置	<p>〔多様な柔軟な人事体制の構築〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し、特色のある教育や研究等を推進できる人材を確保・育成するとともに、柔軟で効率的な人事体制を構築する。 ・女性や外国人等の積極的な雇用を引き続き推進する。 ・事務職員の職制やキャリアパスの多様化に対応し、職務実績や取り組み姿勢、能力等に係る適正な人事評価制度の構築や資質向上のために必要な研修制度等の整備を行う。 <p>〔事務局プロババード職員の育成〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から本格的に採用を開始したプロババード職員について、本学の採育を担う人材として、また、また、大学経営業務を担うプロフェッショナルな人材として、戦略的かつ計画的な人材育成を図る。 <p>〔教員業績の多元的評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の業績評価において、教育・研究・大学運営業務に加え、特許・知財・地域貢献や社会貢献、社会連携活動など、多元的な業績評価を重視する。また、評価結果は、当面、学内研究費の配分に反映し、評価と処遇の処遇について引き続き検討を深める。 <p>〔教員の在外研究制度の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な研究レベルを維持し、かつ教員のモチベーションを向上させるために、教員の在外研究制度を引き続き推進する。 	III (6)	<p>① 函館市派遣職員については、函館市派遣職員人事評価制度に基づき、職員の人事評価を実施することとし、プロババード職員、契約職員を参考にしながら人事評価制度を構築した。</p> <p>② 教員評価結果の処遇への反映方法について引き続き検討し、資質向上を前提に、評価尺度等について検討した。</p> <p>③ 教員海外研修制度により2名の派遣を実施したほか、平成27年度分として新たに1名の派遣を決定した。</p>	III (6)	<p>① 各人事評価制度に基づき、職員の業績評価の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>② 賞与への評価結果の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>③ 教員海外研修制度により1名の派遣を実施したほか、平成28年度分として新たに1名の派遣を決定した。</p>	III (6)	<p>① 各人事評価制度に基づき、職員の業績評価の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>② 賞与への評価結果の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>③ 教員海外研修制度により1名の派遣を実施した。</p>	III (6)	<p>① 各人事評価制度に基づき、職員の業績評価の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>② 賞与への評価結果の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>③ 教員海外研修制度により1名の派遣を実施した。</p>
(2) 教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する措置	<p>〔各人事評価制度に基づき、職員の業績評価の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。〕</p> <p>② 賞与への評価結果の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>③ 教員海外研修制度により1名の派遣を実施した。</p>	III (6)	<p>① 各人事評価制度に基づき、職員の業績評価の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>② 賞与への評価結果の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>③ 教員海外研修制度により1名の派遣を実施した。</p>	III (6)	<p>① 各人事評価制度に基づき、職員の業績評価の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>② 賞与への評価結果の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>③ 教員海外研修制度により1名の派遣を実施した。</p>	III (6)	<p>① 各人事評価制度に基づき、職員の業績評価の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>② 賞与への評価結果の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>③ 教員海外研修制度により1名の派遣を実施した。</p>	III (6)	<p>① 各人事評価制度に基づき、職員の業績評価の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>② 賞与への評価結果の反映を行うために評価尺度を検討し、それらを明確にし、その評価尺度に基づき評価し資質向上を図った。</p> <p>③ 教員海外研修制度により1名の派遣を実施した。</p>

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価
(3) 財政基礎の安定化に関する措置	<p>【適切な予算配分と執行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画・年度計画に基づいて、大学運営経費を適切に予算配分する。また、予算区分ごとに執行のための計画目標を設定し、効率的な執行に努め、経費の節減を図る。 【外部資金の確保】 ・社会連携センター、高度ICTリエンジニアラボラトリー、事務局等の連携のもと、各種の外部資金に係る戦略的な情報収集と学内での情報共有を図り、外部資金の効率的な確保と拡充を図る。 【効果的・効果的な資産管理】 ・安全性および安定性を重視した、効果的な資産管理を行う。 	<p>①平成26年度予算編成にあたり、管理経費にシナーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また、平成28年度予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。</p>	III (2)	<p>①平成27年度予算編成にあたり、管理経費にシナーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また、平成28年度予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。</p>	III (2)	<p>①平成28年度予算編成にあたり、管理経費にシナーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また、平成29年度予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。</p>	III (2)		
10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置	<p>法人評価委員会評価 平成26年度 III 平成27年度 III 平成28年度 III</p> <p>(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置</p>	<p>①内部評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の評価委員会を中心に、大学運営についての自己点検・評価を定期的な実施とする。また、外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施も検討し、今後の大学運営の改善・改革に活かす。また、評価結果については、ウェブ等を通じて情報公開する。 【外部評価の実施】 ・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し、評価結果および改善策を公表するとともに、課題の解決に努める。 	III (4)	<p>①透明性を高めるため、自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく、オンライン授業評価を用い、サーベットの改良を行う仕様の検討を実施した。また、外部の認証評価機関による大学の機関別認証評価の受審する時期等について検討を行った。</p>	III (4)	<p>①透明性を高めるため、自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく、オンライン授業評価を用い、サーベットの改良を行う仕様の検討を行った。</p> <p>② 外部の認証評価機関による大学の機関別認証評価の受審する時期等について確認し、準備等について検討を行った。</p>	III (4)		
(2) 広報・IR等の推進に関する措置	<p>【戦略的な広報の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の全国的なプレゼンスや大学ブランド力の向上、地域における情報発信やコミュニケーション機会を拡充へ向けて、戦略的な広報を推進する。そのための各種施策（ウェブ広報、研究広報、メディア戦略等）の一貫性ある展開を検討する。 【後援会、同窓会等の組織との連携】 ・本学の後援会および同窓会の発展を支援するとともに、積極的な情報公開や情報共有を行い、広報の重要な窓口として良好な協力関係を構築する。 <p>【インスティテューションショナル・リサーチの導入の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IRの導入を積極的に検討し、具体的な取り組みを推進する。 	<p>①後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事事に学長と就職委員長が参加し、本学の就職活動への支援の取組や現状などについての情報提供に努めたほか、同窓会が行う在学生向け就職支援活動の支援等、在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。また、開学以来初となる「保護者のための相談会」を札幌で開催し、約200名の保護者向けに教職員の説明を行うとともに、個別相談に応じた。</p>	IV (1) III (4)	<p>①後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事事に学長と就職委員長が参加し、本学の就職活動への支援の取組や現状などについての情報提供に努めたほか、同窓会が行う在学生向け就職支援活動の支援等、在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。また、引き継ぎ全体的に「保護者懇談会」を開催し、約50名の保護者向けに教職員の説明を行うとともに、個別相談を実施した。</p>	IV (1) III (4)	<p>①高校においての模擬講義や、札幌でのオーバードクターや八戸市や青森市や八戸市における進学相談のほか、プロジェクト学習成果発表会の「見学ツアー」等の継続した実施により積極的な広報活動を行った。また、本学のオープンキャンパスにおいて、新たな取り組みとして、メタ学習を取り組み、メタ学習の長であるプログラミング体験コースを設置し、本学の特色と学生生活・就職・進学を効果的に体験できる機会とした。</p>	IV (1) III (4)		

第2期中期計画 (H26～H31年度)		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
区分	項目	評価	実績	評価	実績	評価	実績	評価	実績
11	<p>その他業務運営に関する措置</p> <p>法人評価委員会評価 平成26年度 III 平成27年度 III 平成28年度 III</p> <p>(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置</p>	III (6)	<p>① 共同研究スペースや会議室の機能的な不足を解消するため、5階共同回廊研究スペースの間取りを変更して部屋数を増やした。講義、演習でのエレベーターの稼働率を向上させるため、大規模な改装を行ったほか、情報サイプレラーと連携し、情報サイプレラーを新設した。また、蛍光灯・街路灯の点検を行い、光熱水費の削減を図るとともに、本館棟3階から5階スタジアムのLED化を進めた。</p> <p>② 平成26年6月供用開始の図書館国際水産・海洋総合センターに、東京サテライトオフィスの移転を検討し、平成26年度末に虎ノ門ヒルズへ移転した。</p>	III (6)	<p>① 客容対応のために教員が利用できる応接室がなかったことから、予約制で利用できる応接室を設置したほか、職員ミーティングスペースの確保を図るとともに、本館棟1階から2階スタジアムのLED化、トイレ改修などの設備改善を行った。</p> <p>② 移転した図書館国際水産・海洋総合センターでマリンITなどの研究を実施したほか、虎ノ門ヒルズでの本格的な運用を開始し、新たな活用方法や機能拡充について調査検討した。</p>	III (6)	<p>① 駐輪場の有効利用を促進するために、白線等の整備を行い、サイクリングスタンドを増設したほか、開学以来継続使用していた講義室の椅子に損傷が見受けられることから講義室5室の椅子を交換するとともに、安全面への配慮から、研究センター内のガラス板テーブルを、メラミン化粧板貼のテーブルに置き換えた。</p> <p>② 蛍光灯や街路灯の間引など設備変更または運用改善を行う、光熱水費の削減を図るとともに、本館棟事務室およびメイレーの柔軟性を高めたことととも、学内向けのものなウェアやペーパーなどを常時SSL化し、セキュリティー対策を行った。</p>	III (6)	<p>① 衛生委員会の開催、産業医による職場巡回など安全衛生法に基づき安全衛生管理を実施した。</p> <p>② 学生および教職員について定期健康診断を実施した。また、「ストレッチヘルス対策」として「ストレッチセッション」を新たに実施した。</p>
(2)	<p>環境、安全管理および人権擁護への配慮に関する措置</p>	III (6)	<p>〔環境負荷の削減〕 ・環境に配慮した省エネルギー対策やごみ・資源収集対策等を計画的に推進し、環境負荷の削減に努めながら、コストの削減に取り組む。</p> <p>〔安全管理と事故防止〕 ・全学的な安全衛生管理体制を整備し、教職員と学生の安全衛生への意識向上を図り、事故等の防止に努める。</p> <p>〔適切な健康管理〕 ・定期健康診断等により学生や教職員の適切な健康管理を行うとともに、臨床心理士による相談体制を継続する。</p> <p>〔情報セキュリティ対策の充実〕 ・柔軟的でユーザーの利便性との調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図る。</p> <p>〔ハラスメントの防止〕 ・ハラスメント防止等ガイドラインに基づき、人権侵害防止に係る計画的な啓発活動を実施する。</p>	III (6)	<p>① 衛生委員会の開催、産業医による職場巡回など安全衛生法に基づき安全衛生管理を実施した。</p> <p>② 学生および教職員について定期健康診断を実施した。また、「ストレッチヘルス対策」として「ストレッチセッション」を新たに実施した。</p> <p>③ 本学の特徴を踏まえ、本学で発生する可能性が高いアカデミックハラスメント事例を分析したほか、ハラスメントに関する知識および意識を高めるため、ハラスメント委員会の活動やホームページの掲載された内容を教職員および学生に周知した。</p>	III (6)	<p>① 衛生委員会の開催、産業医による職場巡回など安全衛生法に基づき安全衛生管理を実施した。</p> <p>② 学生および教職員について定期健康診断を実施した。また、「ストレッチヘルス対策」として「ストレッチセッション」を新たに実施した。</p>	III (6)	<p>① 衛生委員会の開催、産業医による職場巡回など安全衛生法に基づき安全衛生管理を実施した。</p> <p>② 異質なメール通信を自動検出し、通信遮断を行う仕組みを導入したほか、情報セキュリティ方針を再確認するためのポリシーの策定を行った。</p>